

原子力委員会
ご意見を聴く会 in 青森

内閣府 政策統括官（科学技術政策担当）付 参事官（原子力担当）付

原子力委員会

ご意見を聴く会 in 青森

1. 日 時 2010年9月11日(土) 13:30～16:59

2. 場 所 青森グランドホテル 春日の間

3. 出席者

有識者 石田 隆志氏(労働組合総連合会青森連合会会長)

遠藤 正彦氏(国立大学法人弘前大学学長)

山田 五月氏(子育て支援&自己啓発サークルフリータイム代表)

原子力委員 近藤原子力委員会委員長、鈴木原子力委員会委員長代理、

秋庭原子力委員会委員、大庭原子力委員会委員、尾本原子力委員会委員

事務局 平岡内閣府副大臣、津村内閣府大臣政務官、吉野企画官

4. 議 題

- ・原子力政策大綱の概要についての説明
- ・有識者からのご意見聴取
- ・参加者からのご意見聴取

5. 配付資料

資料第1号 現行原子力政策大綱(平成17年10月策定)について

資料第2号 ご意見を聴く会 in 青森 発表資料(石田隆志氏資料)

資料第3号 原子力政策大綱の見直しの必要性について(山田五月氏資料)

資料第4号 ご意見を聴く会in青森に寄せられた意見

(事務局) それでは、定刻になりましたので、ご意見を聴く会を開催いたします。

本日は、原子力政策大綱の見直しの必要性についてご意見を聴く会 in 青森にご参加いただきまことにありがとうございます。

初めに、本日のご意見を聴く会の進行についてご説明いたします。

本日のご意見を聴く会は2部構成を予定しております。

第1部では、原子力政策大綱の概要のご説明をするとともに、有識者からご意見を伺います。その後、休憩を挟みまして、第2部では会場の皆様からご意見を伺う予定です。

まず初めに、原子力委員会委員長の近藤が開会のごあいさつをいたします。

(近藤原子力委員長) 皆さん、こんにちは。原子力委員会委員長の近藤でございます。

原子力政策大綱の見直しの必要性についてご意見を聴く会をこの土地、青森市で開催するに当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

この会のご案内を差し上げましたところ、多数の皆様にご参集賜りましたこと、また多数の皆様からご意見を発表したいというご希望をいただきましたところ、大変ありがとうございます、心から御礼を申し上げます。また、後ほど改めてご紹介申し上げますが、有識者としてご発言をお願いしました方にも、ご多用中にもかかわらずご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

皆様ご承知かと思えますけれども、原子力委員会は我が国における原子力の研究開発及び利用に関する政府の政策が計画的に遂行されるようにということで、これまた後で事務局から簡単にご紹介申し上げますが、平成17年に内外の情勢を展望しまして、今後10年程度の間政府が行うべき施策の基本方針を原子力政策大綱に取りまとめて皆様にお示しし、ご利用、ご活用いただいているところでございます。その策定から5年を経た今日、国際的には、新聞等でごらんになっておられるかと思えますけど、途上国を中心に原子力発電に対する関心が高まり、関連して我が国に対して、さまざまな形の協力や支援などの要請が寄せられているところでございます。

一方、国内におきましては、プルサーマルの廃止とか、あるいは「もんじゅ」の運転再開など取り組みに前進があった一方、新潟県中越沖地震の災害を契機として、勿論、ほかにもいろいろと地震の経験があったわけでございますが、そうしたこととで得られます知見を踏まえまして、多くの施設の耐震設計の見直し、あるいはバックチェックの作業が行われていまして、その結果、原子力発電所の稼働率が、気がついてみましたら、国際社会で随分下位に位置する状況になっているということがございます。原子力発電に関しましては、重要な

地球温暖化対策であることは言うに及ばず、我が国の経済活動を支える基幹電源でもございますので、関係者にはこの稼働率の回復作業を着実に進めるようお願いしているところでございます。

また、当地にあります再処理工場につきましては、アクティブ試験が予定より大幅にずれてきて長期間を要しておりますし、最近、施設内ではありますが、放射性物質の漏れ等の事象を経験するなど、計画が粛々と進んでいるとは言えない状況にあります。原子力委員会は、政策大綱の中で、この施設が我が国で1つしかない施設であることを念頭に置きまして、これの運転状況が我が国の原子力発電の取り組みの進展に著しい影響を与えることのないように、関係者が原子力発電事業のリスク管理を徹底して行うことを強く要請したところでございますが、こうした事態も踏まえて、念には念を入れる観点から、関係者にそうした取り組み、リスク管理の取り組みを一層徹底するようにお願いをしているところでございます。

ところで、過去、大体5年ごとに原子力政策大綱の前身の長期計画が改定されてきた経緯もございまして、こうした情勢の変化を踏まえて、原子力政策大綱の改定を行うべきか否か、その必要性について少し関係者のご意見を伺うことを始めようということでそういう作業に取りかかり、原子力委員会の定例会議に各界・各層の有識者をお招きしてご意見を賜り、並行して、国民の皆様にご意見をちょうだいするパブリックコメントを行っております最中でございます。さらに、こうして皆様と直接お顔を見ながらご意見を伺う機会も先週には福井県福井市で開催したところでございます。

きょうのこの会は、その一環として、3つの電力会社が原子力発電所を建設、運転し、また日本原燃株式会社の再処理工場を初めとする我が国の核燃料サイクル事業の枢要部分の施設が位置し、さらに加えて核融合の研究に関する国際協力の拠点としての施設が立地される当地におきまして、有識者及び県民の皆様から対面でこのことに関するご意見を伺うことを目的に開催させていただきました。ご意見を伺うと言いながら、県民の皆様には3分間しかご用意できなくてまことに心苦しいんですが、原子力委員一同、皆様から忌憚のないご意見をお聞かせいただけることを心から期待していることを申し上げ、開催のあいさつにさせていただきます。

本日はどうぞよろしく申し上げます。

(事務局) 引き続きまして、本日、内閣府で科学技術政策の担当副大臣である平岡副大臣が同席しておりますので一言ごあいさついたします。

(平岡副大臣) 皆さん、こんにちは。

ただいまご紹介いただきました内閣府で副大臣を務めております平岡秀夫でございます。この内閣府というのは原子力委員会の事務局を務めているところでございまして、そういう事務局をつかさどっている立場から参加させていただいているわけでありまして、そもそも原子力委員会とは一体何ぞや、あるいは原子力政策大綱というのは一体何ぞや、それと政治とのかかわりはどうなのか、こういうことについても、皆様方もよくわからない点もあるかもしれませんし、私たちもそういうところ、間合いといいますか、関係というのについては大変いろいろ難しい点があるのではないかなというふうには思っています。つまり、委員会制度をとっている以上はなぜ委員会制度なのか。これは、透明性、公正性、専門性あるいは普遍性というものをできる限り求めていきたいという、そういう思いがあって、そのことで原子力政策の基本的な指針が示されている。しかしながら、私たちも国民の皆さんに支持されるものでなければならないという意味においては、政治あるいは政治家とのかかわりというものも私はあるのではないかなというふうにも思っています。

そういう意味できょうは、事務局一員でありながらも、政治家の一人として皆さんの声をしっかりと聞かせていただきたい、そういう思いで来ているところでございます。そういう状況の中で、本日は、先ほど委員長さんのほうからもお話がありましたように、この青森県では原子力政策に非常にかかわりの深い施設がたくさんある地域でございまして。こういう地域で、きょうは石田さん、遠藤さん、そして山田さんという有識者の方々にもお話を伺わせていただきますし、一般の方々、23人ぐらいの方がご発言いただくということも聞いております。しっかりとお話を聞かせていただきまして、私は、国民の目線で支持される、そうした現在の原子力政策大綱であるかどうか、そしてそういう視点から見たときに今の原子力政策大綱を見直す必要があるかどうか、その点についてしっかりと皆さん方からのお話を伺わせていただきたいと思っております。最終的にどうするかを判断するのは原子力委員会ということでございますけれども、我々も、政治とのかかわり、少しでも国民の声が反映されるような努力をしていきたいというふうにも思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。

引き続きまして、本日、内閣府で科学技術政策の大臣政務官である津村大臣政務官が同席しておりますので、一言ごあいさつをいたします。

(津村大臣政務官) 皆さん、こんにちは。

ご紹介いただきました大臣政務官の津村啓介と申します。ごあいさつが続いておりますの

で一言だけ申し上げたいと思いますが、私と平岡副大臣は、内閣府の中で原子力担当であると同時に、科学技術政策全般、そして時々話題になります国家戦略室の担当政務三役を務めております。このことは人事の偶然のようなところも実はあるんですけども、実際この1年間、鳩山政権、そして菅政権として新成長戦略というのを常に描きながら、10年間の計画ですけども、予算編成であるとか、あるいは今回、緊急の経済対策であるとか、この全体像をいつも成長戦略に結びつけながら議論していこうということでやっておりまして、そういう中で私たちはグリーンイノベーションという言い方をしていますが、環境・エネルギー分野にしっかりと国として光を当てていくと。ただし、その光の当て方にはいろいろ議論があると思います。ただ、国民的な大きな関心事でもありますし、現政権としてしっかりと力を入れていかなければいけない分野だという中で、先週から、福井、青森と、こうやって地域の声を聞くということをしていただいております。

この1週間でも再処理施設の関係などいろいろ動きもありました。きのうは知事も霞ヶ関にいらっしゃったわけですけども、きょうは私たちのほうから、先ほどお話があった26人の方、そして多くの方々と直接お会いできる大変いい機会だと思っておりますので、しっかりと皆さんのお話を聞いて帰りたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。

では、これより先は近藤原子力委員会委員長が議事進行いたします。

よろしく願いいたします。

(近藤原子力委員長) それでは、議事を進行させていただきます。

最初に、本日参りました原子力委員会の委員をご紹介させていただきます。私の右が原子力委員会の委員長代理の鈴木さん。

(鈴木原子力委員長代理) 鈴木です。よろしく申し上げます。

(近藤原子力委員長) 続きまして、委員の秋庭さんです。

(秋庭原子力委員) 秋庭です。よろしく申し上げます。

(近藤原子力委員長) こちらに参りまして、委員の大庭さんです。

(大庭原子力委員) よろしく申し上げます。大庭です。

(近藤原子力委員長) それから、最後にですが、委員の尾本さんです。

(尾本原子力委員) 尾本です。よろしく申し上げます。

(近藤原子力委員長) それでは、ここで、事務局から原子力政策大綱の概要をご説明申し上げ

たいと思います。事務局の吉野さん、よろしく申し上げます。

(吉野企画官) それでは、正面のスライドのほうをごらんください。

現行原子力政策大綱についてご説明申し上げます。1ページをお願いいたします。

原子力政策大綱は、原子力基本法に基づいて設置されております原子力委員会が作成しております大綱でございますが、その位置づけは、ここでございますが、今後数十年間程度の国内での情勢の展望を踏まえまして、今後10年間程度の省庁間連携のもとに行われる原子力に関する基本的な政策の方向性を示したものであるというものでございます。後段に「また」とございますけれども、その省庁の基本的政策の方向性に加えまして、原子力行政にかかわりの深い地方公共団体、事業者、国民各層への期待も示したというものでございます。

ちょっと下のほうで見えにくうございますけれども、平成16年初頭より予備的な検討を開始しまして、中ごろより正式に審議を開始いたしました。42回の審議、すべて公開のもとで透明性を重視しながら行いまして、平成17年の秋、10月に取りまとめさせていただいたものでございます。また、その後、政府の閣議におきまして、本大綱を原子力政策の基本方針として尊重し、推進するという旨の閣議決定が行われております。

次のページ、お願いいたします。

大綱の中身でございますが、まず大きく4つの基本的目標を設定いたしまして、その後、5つの共通的な理念、そしていわゆる縦割りの分野的に5つの基本的な考え方を示しているものでございます。本日はこの基本的目標と縦割りの5つの分野に関しましてご説明させていただきます。

次、お願いいたします。

基本的目標として4つ掲げさせていただいておりますけれども、まず1番といたしまして原子力利用の前提または条件であります基盤的取り組みということでございまして、安全の確保、平和利用の担保、そして放射性廃棄物の適切な処理・処分、国民・地域社会との共生といったようなものも目標として掲げさせていただいております。

続きまして、2番目といたしまして原子力のエネルギーの観点からの利用ということでございまして、エネルギーの安定供給と地球温暖化に対する一層の貢献、またそういったものに付随いたしまして、学術の進歩ないしは産業の振興への貢献といったようなものを掲げさせていただいております。

3番目といたしまして、そのエネルギー以外の原子力の利用ということでございまして放射線利用でございます。科学技術、例えばさまざまな精密な計測といったようなものがござ

いますし、公共分野であれば、タイヤ等の加工、さまざまな加工や検査に用いられております。農業ではいわゆる病害虫の防除といったようなものでございます。また、医療では、いろいろございますが、CTといったような検査でございますとか、あとがんの治療といったようなものに使われているものでございます。こういったものも一層活用しまして、国民生活の水準、向上といったようなものを掲げております。

最後、4番目の表でございますけれども、効果的、効率的な施策の推進ということでございまして、経済性、社会的必要性、公共福祉の増進といったような観点から、効果的、効率的な施策の推進が必要であるというふうに目標を掲げているものでございます。

次、お願いいたします。

1番目の縦割りの分野でございますが、基盤的活動の強化ということでございまして、基盤的活動といたしまして5つ掲げさせていただいております。

1番目が安全の確保というところでございまして、科学的かつ合理的な規制の実施、安全文化の確立、高経年化対策、テロ対策の充実といったようなものを掲げさせていただいております。また、平和利用でございますが、IAEA保障措置、これはいわゆる核物質の核兵器への転用を防止するための監視といったようなものでございますが、そのIAEA保障措置の厳格な適用といったようなものを基盤的活動の強化として掲げさせていただいております。また、廃棄物の処分ということで、低レベル放射性廃棄物は既に処分が実施中でございますが、さらに国、事業者等の適切な役割分担のもとに高レベル放射性廃棄物等の処理・処分を計画的かつ着実に推進すべきとしているところでございます。加えまして、人材育成、何とんでも人材の確保、育成が重要でございますし、そのためには魅力ある職場づくりが重要ということでございます。5番目といたしまして、広聴・広報、立地地域との共生ということでございまして、いわゆる広聴・広報の充実だけでなく、さらにリスクコミュニケーション活動の実施、地域社会との対話の促進といったようなものを目指すべきとさせていただいているものでございます。

次、お願いいたします。

2番目の分野といたしまして原子力利用の推進ということでございます。目標のところでも掲げさせていただいたものでございますが、まず原子力発電ということでございまして、2030年以後も総発電電力量の30%から40%程度以上になる。そのために1番目といたしまして既設の原子力発電所の最大限の活用と新規立地への取り組み、そして2番目といたしまして、既設の高経年化劣化した発電所の代替へ向けた改良型炉の開発、そして3

番目といたしまして、いわゆる高速増殖炉の開発を踏まえまして2050年ごろから商業ベースの導入を目指すというものを掲げております。

続きまして、核燃料サイクルでございます。こちらのほう、使用済み燃料に含まれますプルトニウム、ウランの有効利用ということでございまして、いわゆる再処理、プルサーマルを着実に推進していくこととございますし、こちら、青森県六ヶ所村に立地しております日本原燃の再処理能力を超える使用済み燃料が中間貯蔵というふうにしております。また、放射線利用といたしまして、さらなる新材料創製技術への活用や、ますますのがん治癒力への活用といったようなものを掲げているところでございます。

次、お願いいたします。

3番目の分野といたしまして研究開発の推進というところでございます。発展段階にかかわる課題、いわゆる短期的課題、中期的課題、長期的課題の組み合わせの並行推進、短・中・長の課題に関しまして同時並行的に推進するとともに、その間の連携を深めていくべきということでございまして、分野的には原子力発電及び核燃料サイクルの改良・改善、高速増殖炉等の研究開発を推進しているところでございますし、さらに安全研究や核融合、量子ビームテクノロジーなどの充実を掲げているところでございます。また、これらを進めていくに当たりまして選択と集中というものも記述しているところでございます。

次、お願いいたします。

4番目の分野でございますが、国際的取り組みということでございます。核不拡散体制のさらなる強化、そして国際協力、アジアといった開発途上国におきましては原子力発電所の導入でございますとか、ないしは放射線利用といったものに対します協力といったようなものを掲げておりますし、先進国との間ではITERといったような核融合研究の協力を掲げているところでございます。さらに、国際展開といたしまして、輸出管理を前提ということでございますが、我が国の産業力を生かしまして、民間の産業力を生かしましていわゆる原子力発電所等のインフラの育成を政府として支援していくといったようなことを掲げております。

最後、5番目の分野でございますが、評価の充実ということでございます。

ここ、政策評価と原子力委員会の責務ということで書かせていただいておりますけれども、冒頭申し上げましたとおり、今後10年程度の政策の基本的方向を示したものがこの大綱でございますが、その大綱に関しましても、いわゆるPDCA、プラン・ドゥー・チェックといったようなPDCAサイクルを重視いたしまして、原子力委員会も政策の妥当性評価の説

明責任を負うべきというものをみずから出させていただいたものでございます。

最後、簡単でございますが、参考の1でございます。

冒頭申し上げましたが、42回の審議のテーマでございますが、その審議の過程におきましては、国民各層、各地域からさらに広くご意見をお聞きするプロセスを踏まえさせていただいたことがるる記載されているところでございます。

また、次のページ、お願いいたします。

5番目の分野といたしまして評価の充実というものを説明させていただきましたが、既にこの5年間の間におきまして、大綱に記載させていただいた事項に関しまして9つの分野に分けて逐次評価を実施してきたというところでございます。

ご説明は以上でございます。

(近藤原子力委員長) どうもありがとうございます。続きまして、有識者からのご意見を伺いたいと思います。本日ご意見を伺う有識者の方、前のほうへ移動していただければと思います。

皆様着席されましたところで、3名の有識者の方をご紹介申し上げます。

こちら、右に座っておられる方、日本労働組合総連合会青森県連合会会長の石田隆志さんです。よろしく申し上げます。

それから、こちら側が国立大学法人弘前大学学長の遠藤正彦さんです。よろしく申し上げます。

それから3人目が、子育て支援&自己啓発サークルフリータイム代表の山田五月さんです。よろしく。

それでは、ただいまご紹介申し上げました有識者の皆さんからそれぞれ10分程度お考えを伺います。その後、委員との間で質疑応答する時間を少しとりたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

まず、石田様から申し上げます。

(石田会長) どうもこんにちは。

お手元のほうに1枚物の資料を置かせていただいております。恐らく見ていただいても何を言いたいかなかなか理解できないような書き方になっているのかと思いますので、少し補足させていただき考えていることをお話をさせていただければと思います。

まず最初に提起させていただいています安全確保と平和利用を前提とした核燃料サイクルを含む原子力施策の推進ということについて、3点について提起をさせていただきます。そ

の1つが、ことし政府が出しましたエネルギー基本計画、これが示します原子力政策に対する基本認識ということはこの大綱と比較しながら私の思いを述べさせていただければと思います。とりわけ、丸印で書いてありますけれども、安定供給、環境への適合、そして経済成長への牽引役ということでの提起がエネルギー基本計画の中では出されてきております。そういう意味では、結論的に言いますと、今ある原子力政策大綱、これについてはエネルギー基本計画との整合性をとり見直しをしていく必要があると提起させていただいています。

少し理由を申し上げさせていただきますと、ことし出されましたエネルギー基本計画、この内容を見ていきますと、エネルギーの供給状況あるいは環境への適合性、こういったことにかかなり深く入り込んだ形での提起がされているという認識を持っています。エネルギー需給状況を見ますと、OECD諸国の平均で大体70%程度の需給率になっているのに対して日本はわずか18%、こういった状況から需給率を上げていくということが必要になるだろうということがまずわかります。あるいは、化石燃料ということで見ましても、原油価格の高騰という問題、あるいは新興国もエネルギーを使うということから考えたときに、日本のエネルギー供給が十分将来にわたって安定したものとなるかが課題になります。さらには、地球温暖化ガスの排出の量も国際的に言わせると待ったなしの状況になってきています。そういう意味では、化石燃料の使用ということについて相当技術的な開発が求められてくるでしょうし、あるいは安定供給という点でも厳しさが想定されてくることなども書かれているわけです。

さらには、再生可能エネルギー、こういったものを見ますと、このエネルギー基本計画の中では、2020年を一つの目標にしながら、10%まで再生可能エネルギーをふやしていきたいという提起になっております。ただ、コストとか、あるいは安定供給という面ではまだまだ今のところは課題があることなども書かれています。そういうことを考えていきますと、冒頭申しましたとおり、核燃料サイクルを含めて、原子力政策について、日本においてはそれを長期的なエネルギー政策、基本的なエネルギーの部分として位置づけながら取り組みを進めていく、必要があると考えています。

そういう意味で、もうひとこと言いますと、先ほど申しましたように、エネルギー基本計画、この中で言っている方向性は今の原子力大綱に書かれているものよりもかなり踏み込んだ内容のものになっている部分があると考えています。例えば新增設やリプレース、さらには設備利用率の向上という点でも、具体的な数字を含めて掲げながら、将来の日本のエネルギーの在り様について提起がされています。また、原子力産業の国際展開ということを見ま

しても、書かれている文章を見ますと、原子力発電を官民一体で一元的に提案できる新会社をつくっていくのだ、それも年内につくっていくのだということまで踏み込んだ提起がされている状況になっております。私は、エネルギー基本計画の方向性について、これを良しとしながらも、この取り組みが余りにも加速度を増すといいですか、経済の成長だけが前面に出たような形での取り組みになっていることに対する少し危うさも感じます。そういう意味での規制ということも含め、このエネルギー基本計画というものと原子力政策大綱、この整合性のある見直しについて考えるべきだと思います。

2つ目に、(2)に書かせていただいておりますけれども、平和利用と核不拡散を大前提とする原子力発電の国際展開ということで書いております。丸書きで「産業界が」ということで書いてありますけれども、産業界ということだけじゃなく、諸外国からも求められていることもあり、経済成長優先の国際展開にならないための規制ということです。先日、インドと日本の間での原子力協定、この交渉が始まったという報道がされておりましたけれども、この取り組みが余りにも平和利用ということからかけ離れたものとして進んでいくことになれば、それは日本の立場から考えていかなものなのかということは当然問われてくると思っています。

それで、今回(インドと)の件について言うと、原子力委員会が34回のおきに出しております追加資料で、日本とインドの原子力協定交渉開始について、という見解が出されてございます。私は見解を見ておまして、日本が原子力を国際展開していく立場において、歯どめになれるような方向性が示されているという思いを持ちました。そういう意味で、この34回の原子力委員会に出されている見解を私は全面的に支持しながら、原子力大綱の中にこの見解の中で示されている考え方というものについてぜひとも盛り込むような形で大綱を見直していただければと考えています。

さらに、3つ目としてお話をしたいのは(3)でございます。地域住民との信頼関係を失いかねない保安規程違反の多発ということで書かせていただいております。事業者側に対する意識改革ということを大綱に載せていく必要があるだろうということでの提起でございます。

昨今の状況を見ますと、全国的にも本当に保安規程違反がたくさん出てきています。そういうことを見ますと、やはり原子力発電所などを設置している地域住民にしてみますと、他県で起きた保安規程違反であっても、1つの事業者がやっているような感覚的にとらえられている部分がたくさんあるんです。それで、事業者さん、もう少し保安規程というものに対

してきちんと守る姿勢を持ってもらいたい、という思いを持つのは、恐らくどこの地域の住民でもたくさんおられるのではないかと思っています。いろいろ聞きますと、今の保安規程の内容はかなり細かいことまで含めて記されていると伺っております。そのことが違反内容の重いか軽いかは別に保安規程違反という言葉一つで示されてしまうことのよし悪しはあると思いますけれども、ただ現状、そういう決まりがある以上は、この保安規程に沿った形での作業ということがやはり求められてくるのだらうと思います。

そのことをきちんと守っていかなければ地域住民からも信頼は得られないでしょうし、また事業を進めていく上においても、いろいろな意味での支障を来すことになってしまいますでしょうし、国民に電力を供給していくということからも大変なマイナスにもなりかねません。さらには、原子力政策を停滞させかねない課題になりかねないという思いも持っています。それだけに、少し厳しいのかもしれませんが、事業所の皆さんに意識改革をしてもらう、そういったことの記述をこの大綱の中に盛り込んでいただきたいという思いを持っています。

次に、高レベル放射性廃棄物等の最終処分地の早期決定という部分についてお話をさせていただければと思います。

高レベル放射性廃棄物等の最終処分計画というのは、特定放射性廃棄物の最終処分に関する計画という中で示されていると思っております。ただ、この提示されている計画を見る限りにおいては、なかなか現実的に処分地を決定するまでの具体的な計画まで読み切れないのが私の率直な感想でございます。平成20年の段階で、17年に出されたこの計画が一回見直しされていて、地区選定の時期が20年代前半から20年代中頃と、感覚的には5年程度計画が延びています。そういった中であって、この精密調査地区選定に至るまでの文献調査あるいは概要調査、がどのように進んでいくのかなどもこの計画の中にはっきりと示されていないと私は感じます。

先日お話をお伺いする機会があったのですが、まだ初期段階の文献調査までも入っていないというお話を伺う機会がございました。そうしますと、新しく見直しをした計画の中で精密調査地区選定期を20年代中頃という計画を立てたにもかかわらず、果たしてこれから文献調査や概要調査を踏まえていって、この計画に間に合うような形で最終処分地の決定がなされることができるのか、非常に疑問を持たざるを得ないという思いを持っています。それだけに私は、もう少しこの計画の中に具体性を盛り込んだ形での計画というものを示していく、そういうことを求めるような大綱というものにしていただきたいと申し上げておきたいと思っています。

また、高レベル放射性廃棄物の最終処分地決定であわせて申し上げますと、国の責任による最終処分地の早期決定ということを書かせていただきました。最終処分地までの進捗管理という形で書いていますけれども、少し足していただきたいのですが、進捗管理や適切な指導など、と足していただきたいと思います。要は、何かといいますと、NUMOという事業を実行する責任者があるわけですが、そこと国との関係からして、国がもっと責任を持ってNUMOを指導するということまで含めて対応していただくような計画にしていかなければ、なかなか実際は進んでいかないということです。

最後になりますけれども、原子力発電所などの災害時及び事故発生時における速やかで正確な情報発信の体制確立ということを書かせていただきました。

その前提は、地域住民に正確な情報を速やかに伝えていくことが非常に重要だということです。そういう情報提供ができるような国あるいは地方自治体、事業者間の密接な連携体制の確立ということをお大綱の中にも盛り込んでいただきたいと思っています。新潟県の中越沖地震、この中でたくさん学んだことがあって、恐らくもう既に実行されていることはたくさんあるかと思っています。そういったことを少しまとめた上で大綱に記載していただいたほうがいいのではないかと思います。

丸の2つ目は、正確な情報をできるだけ早くということをお考えますと、やはりマスコミの力をかりていくことが非常に重要になってくるという思いを持っています。例えば地震が起きたとき、この地震に伴う津波があるのかということなどについて、マスコミからたくさんの情報が流れてくると思います。それと同じようなイメージで、大きな地震があったときに、地域住民に影響を与える放射能漏れがあるのかなのかということなどについて、できるだけ早い時期に地域住民に伝えていくことが大切だと思っています。そういう意味で、どのような形でマスコミに情報を提供するかなども含めて検討することを求める大綱にしていればと思います。

以上、私からの意見を述べさせていただきました。よろしくお願ひします。

(近藤原子力委員長) ありがとうございます。

それでは、引き続き遠藤様からよろしくお願ひします。

(遠藤学長) 弘前大学の遠藤でございます。このご意見を聴く会 in 青森にお招きをいただき、意見を述べる機会を与えていただきまして、大変ありがとうございました。では、座って話させていただきます。

私自身は、原子力政策そのものについては門外漢であります。しかし、私の属しておりま

す弘前大学におきましては、現在、緊急被ばく医療に取り組んでおります。本日はその点について日ごろ感じておりますことを、お話しさせていただきたいと思っております。

青森県には、言うまでもなく、原子力発電所、核燃料再処理工場等、多数の原子力関係事業所があり、我が国の原子力産業の基地の一つを形成しています。

さて、この原子力事業所における人身への重大な被ばく事故は発生しておりませんが、核テロ、核弾頭等による被ばく事故、あるいは医療機関や研究機関における事故、放射線の利用拡大による各種の事業所における事故など、原子力事業所以外の被ばく事故も想定しなければなりません。

本年4月、インドのマヤプリにおけるコバルト60による被ばく事故では、1名が多臓器不全で死亡し、その他に10名が被ばくしました。これは、スクラップの中に放射線の線源が混入していたことによる事故と伝えられています。

また、同じく本年6月に、南米ベネズエラのマラカイで発生しましたイリジウム192の被ばく事故では、3名が被ばくし、うち1名が死亡しました。これは、工場に設置されました分析機器の一部が破損し、放射線の知識の不十分な従業員において、被ばく事故が発生したと伝えられています。

この海外の2つの被ばく事故は、さまざまなことを私たちに学ばせます。第1に、放射性物質の利用が急速に拡大していくのに反し、放射性物質に関する取り扱い及び一般住民への正しい知識の普及が伴われていないように思われます。第2に、事故発生時の情報の公開と情報の伝達が不徹底で、事故の拡大を招いたことがうかがわれます。第3に、被ばく事故に対しての医療体制の不備が指摘されると思っております。

現在、先進国のみならず、開発途上国においてもエネルギー問題から原子力発電所設置の機運が急速に進んでいることは新聞の報ずるところであります。国際的に見ると、原子力発電所のみならず、原子力の平和利用において、安心、安全のためにこそ、安全対策、緊急被ばく医療体制の整備が、最重要課題であると思っております。

この点を、不測の事態を予想した被ばく事故の対応としての、弘前大学の状況をお話ししたいと思います。

この原子力産業の基地である青森県は、実はごく最近まで第三次被ばく医療を担う医療施設はありませんでした。ですから、この青森県を立地とする弘前大学は、県内唯一の国立大学として、かねてより緊急被ばく医療に対して重大な使命を感じておりました。そこで、本学は平成14年よりこの問題について全学的に取り組みを始めました。

緊急被ばく医療に本学が対応するには、第三次被ばく医療、すなわち重症被ばく患者に対応すべきであり、このためには高度救命救急センターの設置が必要と考え、政府の関係諸機関に働きかけました。途中経過は省略しますが、実に8年の長きにわたってこれに取り組みました。文部科学省より国内初の緊急被ばく医療を担った高度救命救急センターの設置が決定され、本年7月1日に本格的に高度救命救急センターの稼働が開始されたところであります。

これには青森県のご援助によりヘリポートが設置され、核燃料再処理工場のある六ヶ所村と弘前大学の間はヘリコプターによっておよそ30分で結ばれることになりました。

ここで、緊急被ばく医療体制で重要なことは、医師以外の看護師、放射線技師などのコメディカルスタッフに対する緊急被ばく医療従事者としての養成であります。

十数年前、HIVによる感染症、いわゆるエイズが我が国で発生し、深刻な社会問題となったとき、看護師などのコメディカルスタッフの協力の得られなかった病院は、患者の受け入れを拒否せざるを得ませんでした。これは、コメディカル側にエイズに対する十分な知識がなく、恐怖が先行したからであると言われていました。

緊急被ばく医療におきましても、エイズの前者のてつを踏まぬように、被ばく医療従事者に対する正しい知識の共有が最重要であると考えています。したがって、まず本学では、千葉の放射線医学総合研究所を始め、アメリカ、フランスに本学のコメディカルスタッフを被ばく医療指導者のための研修に派遣しました。

そして、被ばく医療の指導者が育ったところで、本年4月より医学部保健学科の学部学生及び大学院保健学研究科博士前期課程での被ばく医療の教育を開始しました。また、文部科学省の支援により、一般の方々の被ばく医療支援人材育成も開始しました。

一方、この緊急被ばく医療の基礎、特に内部被ばくについての教育研究に関して、本学では高度救命救急センターを支える被ばく医療総合研究所を立ち上げました。こうして原子力産業基地としての青森県を実立地とする弘前大学は、被ばく医療の実施と被ばく医療に対処する人材の育成と被ばく医療の基礎的、臨床的研究を総合的に展開することになりました。

原子力産業においては被ばく事故は絶対に起こらないものとしても、放射性物質の急速な利用拡大による不測の事態、あるいは核テロなどによる被ばく事故の突然の発生を否定することはできません。冒頭で紹介したインドとベネズエラの被ばく事故は、何よりも思わぬ事故の発生を想定させています。このため、安心・安全のためにこそ緊急被ばく医療体制の整備は重要であると思います。

我が国の緊急被ばく医療体制については、内閣府原子力安全委員会が緊急被ばく医療のあり方を示し、これに準じて原子力設置立地の都道府県ごとに体制整備が行われています。また、現在のところ、被ばく医療に対応する人材の育成に関しましては、文部科学省の委託を受けた原子力安全研究協会と原子力安全技術センターが、原子力施設立地都道府県での講習会やセミナーを開催し、また放射線医学総合研究所と広島大学緊急被ばく医療推進センター、そしてこのたびの本学の高度救命救急センターが講習を実施している少ない例であります。現在、医学部及び医療系学部において被ばく医療の教育はほとんど行われてはおりません。したがって、我が国では緊急被ばく医療体制の一層の充実、被ばく医療従事者の育成、そして被ばく患者治療の基礎的、臨床的研究の推進が待たれるところであります。

米国では、9年前のちょうど今日、すなわち2001年9月11日に、同時多発テロの発生がありました。その米国では、この発生後、緊急被ばく医療体制の見直しが行われたと聞いています。米国内にテロ対策重点地点の7エリアの設置、各地域に緊急被ばく医療に対応するための医療用2階建て大型トレーラーの配備、緊急危機管理チームの編成による定期的訓練の実施、放射線事故発生時の医療支援体制の整備などを行ったと伝え聞いています。そして、欧米ともに、原子力産業の事業所近くには必ず緊急被ばく事故に直ちに対処できるレベルの高い医療施設が整備されているとも聞いております。

したがって、私は、国としても安心・安全のために、これから緊急被ばく医療の整備と緊急被ばく医療の人材育成を原子力政策の一環として、より積極的に取り上げるべきであると、私の意見を申し上げました。

以上、私の意見でございます。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

（近藤原子力委員長）ありがとうございました。

それでは、最後になりましたが、山田様からご発言をお願いします。

（山田代表）子育て支援&自己啓発サークルフリータイム代表の山田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

きょうは青森県に住む1人の主婦の立場から意見を述べさせていただきたいと思います。大変恐縮ですが、座らせていただきます。

私は、高校3年生から小学校6年まで、3女1男、4人の子どもの母親です。そして、青森県立郷土館の解説員という仕事をしております。数年前までは六ヶ所村には原子力発電所があると思い込んでいた、この場にいらっしゃる方々から見ると何とも情けない青森県民でございました。それで、私はフリータイムのメンバーとともに原子力の勉強を始めまして、

核燃料サイクル施設の見学も終わりました。また、年に1度、エネルギー月間を設けて、フリータイムで勉強会などを開いております。こちらにいらっしゃる方は、きちんとした情報を持ち、青森県の将来や日本の将来のことを真剣に考えていらっしゃる方々ばかりと思っております。しかし子どもを通じての私のPTA仲間たちや、転勤族の方はもちろんなんですが、うちのおじいちゃん、おばあちゃんを含め、ほとんど六ヶ所村に行ったことがないようです。あの辺に発電所か何かあるよねという、それくらいの感覚しか持ち合わせていないのが青森市民の実情ではないかと感じています。

ということで、この会に参加させていただくことになり、私なりに原子力政策大綱を読ませていただきました。初めて読みましたが、率直な感想としましては、とても言葉を選んで書かれていまして、国民みんなへ向けて原子力政策をかなりわかりやすく簡潔に書いていらっしゃるなど感心いたしました。専門的なことは専門家の方にお任せするとして、普通の市民として、原子力とのかかわりという視点から考えたことを3点、原子力政策大綱の中でこの辺を見直してみたらどうかと思ったことをお話しいたします。

原子力政策大綱を持っていらっしゃる方もたくさんいらっしゃるようなんですが、大変失礼ですが、1-2-5のところなんですが、原子力と国民、地域社会の共生という部分です。先ほども申し上げましたが、青森県に住んでいながら、まるで消費地の感覚しか持っていないのが青森市に住む一般の方々の現状ではないかと思えます。私ごとですが、きょうもいらっしゃるんですけど、六ヶ所村の方々と最近交流がございまして、原子力に対する六ヶ所村の方々の意識の高さにとても頭が下がる思いをしております。まさに原子力について学習し、これに関する理解力を身につけたいと考える国民がそこにいて、原子力と国民、地域社会の共生が生まれている場所だなと思っております。ただ、残念なことは、どの場所でもそうだと思いますけれども、若い人たちがなかなか興味を持ってくれないらしいですね。そちらが今後の草の根活動への課題だと思っております。

そして、この項の最後のところなんですが、「国民、地域社会が原子力について得る情報はマスメディアを通じたものが多い。そこで、マスメディアには、事実を正確に報道し、その上で、その事実に関してさまざまな展開があることも伝えることが期待されている」となっています。中越沖地震のときもそうでしたけれども、マスメディアから流れる情報に一般の人々は注目します。1つの映像をずっと流しっ放しにされたり、どの局にチャンネルを変えても同じ映像で同じもの内容に使われたりすると、まるでそれが本当にそこで起こっている真実かのようにとらえてしまいます。

先日、柏崎刈羽原子力発電所に行ってまいりました。地震当日、現場でどんなことが起こっていたのか、当事者の方々からお話を聞くことができました。本当に私は念願だったんです。そこで真剣に私たちの質問に答えてくれるスタッフの方々を見て、この人たちがやっていることなら信用できるんだと思い、こんなことを言うてはなんなんですが、初めて私も原子力に対する信頼というものを感じました。大綱の中では、マスコミ対策というか、マスメディアに対する文言がこの3行しか出ていないようです。国の姿勢にちょっと弱さを感じましたので、現場の方々はきちんとやっているのに、悪いほうへ悪いほうへとゆがんだような報道をされることのないよう、正確な情報を流せる状況を原子力関係者はつくる必要があると思います。国も、この部分についてはもう少し毅然とした態度で、そういう言葉を使ってこの辺を変えてみてはどうではないかと思います。

次に、2-3-1、地層処分を行う放射性廃棄物（1）高レベル放射性廃棄物という部分です。実は私、NUMOの事業に、少しですが、携わっております。高レベル放射性廃棄物の地層処分について勉強させていただき、電気の供給地や消費地など、各地の方々にワークショップを通じて電気のごみ問題を一緒に考えようという活動をしております。青森県では、知事が最終処分地にしないと明言しているため、この問題については過剰なほど警戒しています。こんなことを言っていてはすぐにもプラカードを持った人がどんどんここにやってくるんじゃないかと今でもちょっとどきどきしているんですけども、それはさておきまして、2-3-1のほうには「2030年代ごろの処分場操業開始を目標として」とあります。今は2010年です。いまだに手を挙げる自治体はないようです。北海道の幌延などの地域層の研究施設なども昨年見学してまいりました。着実に研究が進んでいると思います。けれども、今の状況で候補地が決まっていなければ、それは難しいことなのではないかと思えます。決まったからすぐ、じゃやりますよというふうにはできないとNUMOの方にもお聞きしています。2030年代ごろというのは2039年も入るんでしょうけれども、そういうことを見直すか、またこのまま2030年代ごろの処分場操業開始を目指すのならば、公募という手法を考え直し、別の方法もありかというふうに変えたほうがよいのではないかと、そう思います。時間がもうないと思います。

次に、2-5-3、学習機会の整備、充実のところですか。私は4人の子どもの母親としてこの部分が最重要と考えます。国民への広報や対応の活動を進めるに当たって、大事なものはある程度の原子力やエネルギーへの理解ではないかと思えます。そのためにはこの部分がもう少し強い文言になるべきで、小中高等学校におけるエネルギーの授業時間の確保とまで言

及してもよいのではないのでしょうか。また、「期待する」という言葉が多くてちょっと残念です。ちょっと他力本願的な感じがするんですね。国は、地方自治体や非営利組織がそのような活動をしてくれるのを待っているだけなのかなという感が否めません。「支援する」とか「協働する」というような言葉でもいいのではないかと思います。あとはそちらでどうぞという丸投げ姿勢はやめてほしいなと思っています。

来年度からは学習指導要領が変わります。私が調べたところ、総授業数は、小学校5、6年が945時間から980時間、中学生は980時間から1,015時間とふえるようです。特に注目すべきは中学校の理科です。中2で105時間から140時間、中3で80時間から何と140時間、中学校3年間の間に95時間も理科の時間がふえます。総合学習でももちろんいいとは思いますが、理科の時間に原子力とかエネルギーの学習時間をぜひぜひひとつしてほしいものです。子どもたちにエネルギーの話をしてほしい。私は県立郷土館に勤務しておりますが、9月に入ってから毎日小学校4年生から小学校6年生の子どもたちが郷土館を訪れまして、昔の暮らしの学習をしています。これは社会の授業か総合学習の授業なんだろうけれども、いろりとか石油ランプの昔の生活の説明をしながら、私は電気のこともお話ししています。これは文科省の担当だと言われてしまうかもとちょっとあれなんです。内閣府には文科省とぜひ仲よくしていただいて、横のつながりを持っていただきたいなと期待しています。

余談なんです。ことし春にNUMOが「エネルギーのひみつ」という小学生向けの本に高レベル放射性廃棄物の話を盛り込んで全国の小学校に配布しましたという話を聞きました。本当に配布したのかなとかなり疑いを持ってお聞きしたところ、大丈夫です、やりましたとお答えが返ってきましたので、青森に帰ってからすぐに息子の小学校に行って、図書室に行き確認いたしました。確かに図書室に新刊として飾られておりました。うれしかったです。

最後に、きょうはこのような機会をいただきまして本当に感謝いたしております。原子力に反対の方々もこれから発言してくださるかもしれません。どんな立場、賛成でも反対でも、男性も女性も、年寄りも子どもたちもどんどんこのような会に参加して発言できるよう、広報、広聴はとても大事だと思います。これからも国民の声をよく聞いていただき、国や原子力委員の方々にはよりよい方向へエネルギー政策を進めてくださるようお願いして、私の発言を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。（拍手）

（近藤原子力委員長） どうもありがとうございました。

石田様からは、原子力政策大綱とエネルギー基本計画の関係を初め、計画とは何ぞやという観点からご指摘いただいたと思うんですが、1つだけぜひご理解いただきたいと思ひますのは、エネルギー基本計画は3年ごとに見直す性格のものであり、一方、原子力政策大綱はもう少し間隔をおいて長期的観点からそこにある取り組みの計画の基本になるような考え方を示すものだということです。そこで、現在は、大綱がエネルギー基本計画をコピーして入れてしまいますと大綱の存在意義が疑われる可能性も生じることも踏まえて、丁寧に議論していくべきであり、基本はその存在と役割を認識しつつ、原子力の研究、開発及び利用の推進の観点から取り組みの基本的考え方に活かしていきたいというように考えております。

それから、遠藤様から大変重要な緊急時の被曝医療についての弘前大学の取り組みの現実を踏まえて今後の留意事項についてのご提言をいただきました。ここでそんなことを申し上げるのは大変いかなのですが、原子力安全研究や被曝医療の取り組みの基本的考え方をお決めになるのは、先生ご指摘のとおり、原子力安全委員会の所掌でございます。私どもとしては、政策大綱においては、そのことを踏まえつつ、しかし、防災対策は原子力政策の重要課題ですから、これがなにかあれば、その使命を適切に果たすことができるということが国民の理解するところとなっていることが重要と指摘してきているところ、今後ともその重要性について強調していくつもりでございます。大変重要なご指摘をいただいたと思ひました。

山田様からは、一般市民の皆様のもつ現場感覚を踏まえて大綱をよく読み込んでいただいて、文章等のあり方までご提言いただいて大変感激いたしました。ただ1つだけ、「期待」というような言葉遣い、これは先ほど事務局からご説明申し上げたんですけれども、政府のことについてはかくあるべしということを申し上げていることにしているんですけれども、地方公共団体と民間について、地方分権の時代でもありますし、憲法でも地方自治の本旨にのっとってとあるところですから、割と注意深く国は地方公共団体に対してその主権に係るところはきちんとやっていただくことを「期待」するとしているんですけど、ただ何でもかんでも「期待」と書いたら、そういう誤解を招くことあるべしということがあるかなとちょっと反省をさせていただいてございます。

余り時間が残っていませんけれども、先生方、原子力委員の方、ご質問があれば。鈴木委員からどうぞ、そこは遠慮しないで。

(鈴木原子力委員長代理) 1点だけ、今、委員長から原子力安全委員会の仕事であるというお話があったんですが、遠藤先生のご指摘、非常に貴重だと思ひましたので、1点だけ質問させていただきたいんですが、具体的なご経験を踏まえてお話しいただきまして、8年もかか

ったということなのですが、その中でどういう阻害要因といいますか、言いにくいかもしれませんが、それでもし原子力委員会で検討できるようなことがあればご指摘いただければありがたいと思います。

(遠藤学長) つまり、何であったかという、この被ばく医療はどこかの省の所管なんだという問題がありました。ですから、大学がやるんであったら文部科学省だ。それから、その施設をどこで扱うかという問題ですと経産省でやるとか、医療の問題ですと厚労省がやる。それから、施設の建設の問題に関しまして、大きな問題は、治療をしたときに経費が発生するとすれば、これは補助金ではなくて財政投融資資金による貸付金でこの事業は行わなければならないという部分がありまして、担当がはっきりしませんでした。ですから、最終的には文部科学省だということになりまして、結局この施設本体は財政投融資資金によるいわゆる貸付金で私たちの施設が立ち上がりました。

(近藤原子力委員長) それでは、秋庭委員。

(秋庭原子力委員) ありがとうございます。

私がまず石田さんにお伺いしたいと思っておりますことは、最初の1の(3)で、地域住民との信頼関係を進めかねない保安規程違反の多発というところで、事業者の安全に対する意識改革ということをお伺いさせていただきました。青森県に限らず、いろいろなところでいろいろなトラブルがあつたりすると、地域の方、また国民全体としても不安な気持ちになると思いますが、そのことについて事業者だけではなく働く方々もきっと安全に対してしっかりやろうというふうに思っていると思います。働いている労働者の方々、そしてまた地元住民、事業者あるいは組合、規制の立場、自治体などだと思いますが、それらの人たちがしっかりと安全に対する共有意識を持つことが大事だと思うんですが、その共有意識を持つためにどういうふうにしたらいいかということをお伺いさせていただきますが、お伺いさせていただきます。

もう一つ、山田さんにはいろいろとご発言いただきありがとうございます。山田さんにお伺いしたいと思っておりますことは、原子力と国民、地域社会の共生ということです。山田さんのサークルにおいてもいろいろエネルギーについて勉強なさっていると思いますが、そういう活動しているグループでは若い方たちが関心をなかなか持てないとか少ないということで、若い人たちに関心を持ってもらうためにどうしたらいいかということをお伺いさせていただきます。これはさらに子どもたちが関心を持つためにもどうしたらいいかということも含めていただければありがたいです。ちょっと大きくなり過ぎるかも

れませんが、よろしくお願いします。

(近藤原子力委員長) それでは、石田さん、山田さんの順でどうぞ。

(石田会長) 意識を変えるということは、これは1つの方法ではなかなかできるものではないんだらうというぐあいに思うんです。ですので、たくさんの方から出していただくというのが大事な決断だと思います。私の立場からすれば、自分たちがやっている仕事というものがどれだけ重要な仕事であるものなのか。これは自分の生活にとっても重要だろけれども、地域住民にとっても大事だし、あるいは国民全体にも非常に重要な役割を果たしている。そういう役割の中にあって、何か大きな問題が出たときに与える影響というものが非常に大きなものになってくるだろう。したがって、一つ一つの作業手順なども含めて大事にしていこうじゃないかということも、そのことも大きな一つの方法でもあるのかなとは思っています。1つ、2つでは簡単にはいかないと思いますけれども、そんなふうに思っております。

(近藤原子力委員長) それでは、山田さん。

(山田代表) 若い人たちや子どもたちに興味を持たせるためにはとおっしゃったんですけれども、やっぱり実際に現場を見ることが一番大事だと思います。じゃ、現場に、どうやってそこまで連れていくかということ、どうも原子力と言った瞬間、ふっとみんな引くんですよ。引くのをちょっと引かないで、お願い、こっちへ来てというには、やっぱりニンジンじゃないんですけど、ちょっと行ってみようと、行くとちょっといいことがあるよという感じでやるしかないかなと思います。去年の県のほうの企画だったと思うんですが、親子見学会というのがありまして、東海村の発電所の見学があったんですね。それに応募しましたらめでたく当せんしまして、私と小学校、当時5年生の息子2人と、あと県内から15組ぐらいの親子で東海村のほうに行きました。それには、やっぱりおいしい、おいしいと言ったらあれなんですけれども、東京都内に泊まって、科学館とか、そっちのほうも見学できますよというところで、息子に、そっちも行けるみたいだよと言ったら、そっちがおもしろそうだからと言ってくっついてきました、喜んで。

あと、郷土館と一緒に解説員の仕事をしているメンバーは、20代がほとんどなんですけど、やっぱり六ヶ所村に何があるか知っているのと聞くと、えっ、発電所があるんですかと聞かれるわけですね。違うんだよと言って、サイクル施設というものがあってと言うと、ああ、なるほどと、でもだれもそんなことを今まで教えてくれたこともないし、周りで興味を持っている人もいなかったから知らなかったという声がほとんどなので、そういうことを青森県で

言えば原燃さんだとのいろいろな見学ツアーとかをたくさんやっていただいて、見に行く機会をどんどんふやしていけば理解が深まるのではないかと思います。

(近藤原子力委員長) ありがとうございます。残り時間が少なくなりましたがけれども、大庭委員。

(大庭原子力委員) 3人の先生方、本当にありがとうございました。時間が限られていますので、質問だけに限らせていただきます。

石田さんにお尋ねしたいのですが、1-2の「平和利用と核不拡散を大前提とする原子力発電の再展開」にかかわるところで、おっしゃっているご趣旨は非常に理解できますし、経済成長優先の国際展開にならないための規制というのをきちんと進めていくべきであるというのは非常に大事な点だと思います。その上で石田さんの印象をお伺いしたいんですけれども、そもそも日本が原子力について国際展開をする、あるいはしようとしている状況について、石田さんはどのように評価し、またどのようにお考えなのかという点について、地方の連合のお立場から、あるいは石田さん個人のお立場から、どちらでも結構なんですけれども、ご意見を聞かせていただければありがたいと思います。

(近藤原子力委員長) 石田さん、どうぞ。

(石田会長) 私は必要性があるんだろうとは思っています。先ほど申しあげましたように、今の地球規模での環境の置かれている状況ということを考えますというと、いずれ化石燃料を今以上に、あるいは今より上回る形で使っていくということについては、もはや限界になってきている。それと、限られたエネルギーというものをどう新興国など含めて平等に使っていくのかということなどを考えても、これもまた今あるエネルギーだけでは限界が恐らく来るだろう。そうしたことを考えますというと、原子力ということの必要性というものは、やはり日本だけじゃなくて、とりわけこれから新興国なども含めて重要性が増してくるものがたくさんあるんじゃないかなという思いを持っていました。

ただ、そのことは、先ほど言ったように、行き過ぎた場合、我々の果たすべき役割は何かということにもう一度立ち返られるような形はつくっておかなければいけないんじゃないかというふうに思っています。

(近藤原子力委員長) ありがとうございます。

先ほど、私ども原子力委員会が出しましたインドとの交渉開始に当たっての見解について高く評価していただきまして大変ありがとうございます。当然のことながらも改定なされるとすれば、そのことはこれから新しい方針としても取り入れられるというふうに思ってお

ります。

じゃ、尾本委員。

(尾本原子力委員) では手短に。

遠藤さんに1つ質問がありますが、医療関係の方にご意見を伺う機会というのは実は余りないので、今、緊急事業の話をされましたが、それ以外に医学分野への放射線利用という観点で、今の大綱の中でもっと変えるべき点あるいは制度的に見直しを提言すべき点など具体的にありましたら教えていただきたいというのが1点。

それから、石田さんのご説明と関係してですが、せっかくこういうふうに地方で開催しているので、地方と国との関係、例えば規制に対する信頼の問題とか、あるいは交付金の問題とか、国と地方との関係はよりよくするにはどんなふうにしていったらいいのか、そういう点で、おっしゃったことに加えて何か提言がありましたらお聞かせ願えればと思います。

以上です。

(近藤原子力委員長) それでは、遠藤さん、お願いします。

(遠藤学長) 原子力、放射線の利用ということに関してましては、大変いろいろな面で進んでいます。ガンマナイフとか重粒子線装置とか、私たちの大学も重粒子線装置導入に向けて今動いているところです。ただ問題は、非常に高価であるという問題がありまして、これが建設費等に関しても非常に価格になります。一方、保険が適用されておきませんので、こういうところが一般的に広がるような仕組みが必要です。重粒子線装置を国として何台かはつくらなくちゃいけない。それを国で建設費を負担して、一般の人たちに安く提供できるのであれば、これはすばらしいのではないかなと思っています。

いろいろ経済はさまざまな点で非常に目覚ましい発展がありますので、それを今後期待したいと思っています。

(近藤原子力委員長) ありがとうございます。

重粒子線装置は、1号機と2号機では随分コストが下がってきています。私どもは基本は民間がコストダウン努力をして商機を見出していくべきと考えるところ、取り掛かりの部分は国が誘導することが必要だろう、また、より優れた技術を実用化するために必要な基礎・基盤的な研究開発を推進するべきであろう考え、そのように取組んでいただいていると認識してございます。

それでは、石田さん、よろしくお願いします。

(石田会長) 国と地方との関係という受けとめでよろしいですか。究極的には、当然、信頼関

係をどうつくるのかということに尽きるんだらうというぐあいに思うんですけれども、信頼関係というもののつくり方というのは、これもやはり決め合ってきたことを守る、そのことが大前提でなければ信頼関係というのは余り深められないだらう。先ほど高レベル放射性廃棄物などの関係でもお話をさせていただいたのは、できないから延ばすんだということが、これはその地域住民にとってどういうことになってくるのかということ、それは、相手、皆さんの都合なんでしょう、私たちの都合ではありません、一方的に都合というものを変えていくというのはいかかなものなのかという中で信頼関係というのは生まれてくるんですかということにも私はつながってくることなんだらうと思います。ですから、出したことに対しての責任をお持ちなのかということが国と地方との関係においては大切なことなんだらうというぐあいに思っています。

それと、規制ということも少しお話しされていまして、私は、そういう意味では、この原子力委員会の出す決定というのは非常に大切であり重いものがあるんだらうというぐあいに思っています。先ほど、国際的に原子力をどう展開していくのかということについても、ポイントは、国にしても経済界にしても、恐らくそういう思いは強いのだらうと思うんです。でも、そこにどこで歯どめをかけていくのかということ考えたときに、国がどちらかといえどそういう前向きな姿勢になっているとするならば、それに対して第三者機関として果たすべき役割というのは非常に重いものがある。そういうものの中で大綱というものはつくっていくべきものなのじゃないのかなという思いは、これは私個人の意見としてはそんな思いを持っておりました。

(近藤原子力委員長) ありがとうございます。

時間が大分過ぎてしまいましたけれども、副大臣、発言されますか、よろしいですか。

それでは、どうもありがとうございました。これで第1部を終わらせていただきます。

有識者の皆様に皆様からお礼を込めて盛大な拍手をお願いします。(拍手)

(事務局) ありがとうございます。

それでは、第1部を終了いたします。

10分間の休憩をとりたいと思います。現在私の時計で2時52分でございますので、2部の再開を午後3時02分といたします。それまでに席にお戻りください。

(休憩)

(事務局) それでは、お時間になりましたので第2部を始めたいと思います。

第2部は原子力委員会の大庭委員に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願

いたします。

(大庭原子力委員) 原子力委員会委員の大庭です。本日は第2部の議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、第2部の進め方について説明をいたします。

本日のご意見を聴く会の参加者募集の際に、皆様からご意見の発言を希望される方を募っておりました。その結果、23名からの発言希望がありました。この23名の方に開会前にご発言の順番を抽せんで決めさせていただきました。私から発言順とお名前をお呼びいたしますので、順番にそのお名前とご意見の発表をお願いいたします。できるなら時間内に23名全員からきちんと直接ご意見を伺いたいと考えております。ですので、ご発言は、申しわけないのですけれども、お一人3分ということでもよろしくお願いいたします。時間を超過されますと、後でご発言いただく方の時間がどうしても押してしまうという事態になってしまいますので、ご協力をお願いいたします。

とはいっても、発言しているとだんだん発言そのものに集中してきてしまって、時間を気にするということができなくなってしまう、そのことは私もよくわかっております。それで、ご発言開始から2分、および2分半の時点で、こちらで残り時間をあのように掲示いたします。2分のときにはあと1分ですね。2分半過ぎたときには30秒というような表示をいたします。そして申しわけないのですが、3分経過しましたらベルが鳴ります。何かせわしなくて大変恐縮なんですけれども、そういう形にして全員23名からのご意見を伺いたいというふうに考えておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

ご意見を聞く具体的な手順についてですが、6名程度の方々からのご意見を伺った後に、有識者からのご意見を伺ったときと同様に、原子力政策大綱の見直しの必要性に関して、原子力委員とその発言された方々とのお時間を約10分程度とります。その後また、次の6名ご意見を聞いた後で、その6名の方と委員との時間を約10分程度とり、また次の6名の方にご意見を聞くという形で進めさせていただきたいと考えています。そういう形で6名からご意見をいただいて、その後その6名の方と委員との間のお時間をとり、という方法で進めていきたいと思っております。私から順番にご指名をいたしますので、順番にお名前とご意見の発表をお願いします。

本当にしつこいのですけれども、時間に限りがありますので、時間の制限のことはよろしくお願いいたします。それから、まことに恐縮ですが、時間の関係で、もしかしたらどうしてもやむを得ない事情でご発言予定者全員からご意見を伺えない場合もあるかもしれません。

なるべくそういう形にはしないようにいたしますけれども、そういうことになるかもしれませんが、あらかじめご了承ください。

なお、会場の皆様におかれましては、ご意見をちょうだいしているときには静粛にということをお願いいたします。

それでは、早速始めさせていただきたいと思います。発言の第1番の方、竹浪純さん、よろしくをお願いいたします。

(1番の方) 弘前市の竹浪と申します。

次期原子力政策大綱では4点について見直すべきだと考えております。

1つ目は、日本は現在の原発の稼働を継続させるために核燃料サイクルの施策をとっております。しかし、このサイクルが回る見通しはまだできておりません。現在の大綱では、高速増殖炉の2050年の実用化とか再処理工場の稼働など、比較的楽天的な展望を述べておりますけれども、この5年間でさらなる展望を切り開いたとはとても言えないんじゃないかなと思っております。肝心の再処理工場はトラブル続きで、18回も本格稼働が延期されています。もはや実際の施設を使った稼働実験をしているとしか思えないのが実感です。もんじゅの運転の再開については、これに危惧を抱いた全国の科学者が、ことしの3月、運転反対の緊急声明を出しました。この発表を初め、多くの科学者がさまざまな角度から核燃料サイクル政策に疑問の声を上げております。新たな大綱では、安全性の確保のためにもこれまでの政策に異を唱えている科学者も含めた多くの議論をやっぱり国民的規模で行う中で物事を推進していくという、そういう方策を基本的態度としてとるべきではないかなと思います。

2つ目は、現在、プルサーマル政策が具体化されつつあります。フルMOXの大間原発も建設が進められております。しかし、これらの原発から生み出されることになる核のごみは、通常の原発に比べ、さらに処理が困難な高レベル放射性廃棄物だと言われております。政府はこれらの核のごみを安全に処理できる技術的な知見を得ているのでしょうか。大綱では、この問題について2010年から検討を開始すると述べておりますけれども、順序が逆ではないのでしょうか。ごみ処理問題に対して国民が納得できる回答を用意した上でごみを出すというのが常識だと思います。検討の結果、有効な対策がもし立てられない場合、一体だれが責任をとることになるのでしょうか。新たな大綱では、まずこれらのごみの処分方法の確立と、国民的合意が得られるまでは新たなごみは出さないということを基本方針とすべきではないかなと思います。

それから3つ目です。

核燃料再処理工場から出る高レベル放射性廃棄物の問題も同様に困難を抱えております。これに関して、現在の大綱では地層処分の方針を立てて最終処分地の公募を開始したとの記述となっております。しかし、これまでの5年間に応募した実態がなく、結果的に最終処分地の見通しが立っておりません。新たな大綱ではこれをどのように評価するかが問われることとなります。このことについて原子力委員会の幹部の方が、最終処分は、100年、200年単位の事業だから慌てないほうがいいと述べたということが地元の新聞の社説で書かれておりましたけれども、問題を先送りする無責任な発言だと思います。新たな大綱では、処分地の選定の困難性を認めた上で、現在の核燃料サイクル政策の方針転換を図るべきです。(大庭原子力委員) ありがとうございます。

では、引き続きまして2番目の岡山勝廣さん、お願いいたします。

(2番の方) 上北郡から来ました岡山です。早速入ります。

原子力政策大綱を定めてからまだ大きな情勢変化が認められないので、大改定は必要ではないが、核燃料サイクルを堅持する点からより協調していただきたい点があります。

原子力の必要性を明確に宣言してほしい。原爆の被害を受けた国民として、その痛みを世界に知らせ、その上に立って、地球環境と人類福祉のために原子力の平和利用が必要であることと、その実現のためになすべき核不拡散、安全確保、関係性の努力について高らかに誓言すべきであると思います。また、日本の安全規制を世界標準と整合させる。UAEへの原子炉輸出の敗北の要因は、国内安全規定が世界とかけ離れ、過剰規制になっていることの証左だと言われております。安全性の重視と必要経費のバランスをとり、安全の世界標準に国内規制を合致させ、原子力技術の世界展開を図る上で、各国との競争に不利な過剰規制を廃し、安全上も経済性も優秀な日本の技術を世界に広げることは日本の世界貢献の一つであり使命であると思います。

次です。

国内においては、安全に偏重する国民感情を悪用したと思うんですけども、かけ過ぎかわかりませんが、過剰規制が原子力産業の現場を極度に疲弊させ、優秀な技術者が原子力界に参入しなくなり、さらに少ない人材が現場を離れ、規制側に集中する傾向をもたらし、日本の原子力技術レベル全体を低下させ、翻って危険を増すおそれすら生じつつあります。これは、安全を口実に国民負担を増大し、国民の目をあざむくことになるのではないのでしょうか。

それから、再処理工場の竣工が2年延長という話になり、ガラス固化技術を初め、日本固

有の技術開発が多くあると聞いております。海外にも売り込みができる技術であり、時間をかけてでもしっかりと取り組んでもらいたいと思います。

原子力の規制については、再処理工場は、当然、原子力施設であります。化学工場にも近い施設であり、放射能が漏れるというような事故は論外であります。ぼやとかどこかの工場でも起こり得る一般的なトラブル等は、固有の自主基準に基づく規制があってもいいのではないのでしょうか。余りにも厳し過ぎる面があるのではないのでしょうか。

それから、高レベル廃棄物は最終処分するとなっておりますが、レアメタル等の貴重な資源を含んでおります。例えば、50年、100年単位で技術開発が進めば貴重な資源を取り出せる可能性があります。したがって、一時貯蔵から最終処分だけでなく、今後、最終処分前貯蔵の99年もしくは200年中間貯蔵というような考え方も必要だと思えます。

もっとお話ししたいことがいっぱいありますけれども、やめます。

(大庭原子力委員) ありがとうございます。

引き続きまして、3番の井上浩さん、お願いいたします。

(3番の方) 六ヶ所再処理工場から直線距離で約65キロの五所川原市から参りました。

10年前の長計のときにこの場所で同じ意見を述べております。皆さん、5年ごとに見直しと言っておられますけれども、日本は、発電から、発電における原子力利用を撤退すべきだという考えでございます。そうした意味で、この10年間何が変わったかと言えば、せいぜい長期計画が、政策大綱、閣議決定になったぐらいで、あとは何も変わっていないどころか、10年間あなた方は一体何をやっておられたのかと非常に憤りを感じている一人でございます。当時、鈴木先生は、安全性を問題にされまして、今、原子力研究開発機構の理事さんになって頑張っておられますけれども、そもそもあのとき、もんじゅも1回運転はさせるけれども、それで終わりだということを述べていらっしやっただけです。お忘れになったかもしれません。

それで、私は見直しの必要性ありという立場から、皆さんのお手元の見直しの必要性、意見の8番に書いております。原子力による発電は、中期的、過渡的なものと考えておりますので、早く終了し、現時点までの放射性廃棄物の処理についての国民的合意形成を早急に図るべきです。しかし、現大綱は再処理と高速増殖炉が前提であり、この枠組みを抜本的に変えるべきだと考えています。

見直しの意見は4点、プルサーマル推進及び使用済燃料の中間貯蔵を中止し、高速増殖炉実用化及び第二再処理工場計画は放棄することを大綱で明示すべきです。各原発サイトで発

生じた使用済燃料は核原発サイトでの保管を原則とした体制を大綱で提言すべきです。地層処分を含めた放射性廃棄物処分は埋設から管理への方針転換を大綱で提言すべきです。最終処分問題が日本国内で解決できていないにもかかわらず、大綱で、国際貢献、国際展開を主張するのは誤りです。「成長に向けての原子力戦略」の誤りを大綱で正すべきだと考えています。

とりわけ強調したいのが、最近、トイレ無きマンションと言われてきた日本の原発の最終処分場のめどが立っていないにもかかわらず、新興国を中心としたエネルギー需要に応じる形で、その問題を目をつぶって売り込みに凶っている日本政府として、それに対して原子力委員会は物を申さないという姿勢に対しては非常に憤りを感じております。さらには、きょう、きのうの状況でございますけれども、地層処分必要の海外高レベル廃棄物に特別交付金でいくらかの金をつけるという、電源三法交付金を見直すべき段階に来ているにもかかわらず、さらに特別交付金を出すというのは日本政府の完全な誤りです。原子力委員会はこのことをきっちりと正していただきたい。

以上です。

(大庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、続きまして4番の寺田一さん、よろしく願いいたします。

(4番の方) 青森から来ました寺田です。

現行の原子力大綱に関しては、国の基本的な戦略が堂々と述べられており、私としては見直しの必要性は感じておりません。非常に大事なものは大綱の着実な前進ではないかと思っています。先日来、今触れられているように、再処理工場の工期延期が伝えられておりますが、我々としては、原燃の工期行程延期の報道が、マスコミを中心に偏るような傾向があるのではないかと私自身は思っております。現在、ご案内のとおり、中国やアメリカ、新興国を中心に原発の新增設がマスコミで報じられております。原発の需給競争さえできてきております。このような需要の増加や全体の利益関係を考えるのは当然だと思います。

これまで原子力大綱が述べられたとおり、国のエネルギー戦略は多岐のトレンドを維持する、左右されるべきじゃなく、私はここで日本独自の技術的な確立を強く求めるものでございます。その前提を踏まえれば、安全性を第一義として余裕を持った工程とすることはむしろ住民の側から見れば評価されるべきではないか。我々青森県民が最も恐れているのは、工期行程の延期そのものより、長期の国策のぶれでございました。ここで国がしっかりした姿勢を示すことは、事業者のみならず、県民の安全・安心への強烈なメッセージにはなるんで

はないかというふうに考えております。

それと、ご存じのとおり、青森県はこれまで何十年にもわたって国策に翻弄された歴史がございます。この工程延期により、これまで国が進めております核燃施設が急に立ちどまるのではないかという危惧が一部がございます。核燃施設の建設については、皆さんご案内のとおり、本県の製造業に雇用面で大きく貢献するのも事実でございます。これまでの核燃施設は、本県の不況下においてなくてはならない施設になっております。それと、ここでつけ加えたいと思いますけれども、これまでは建設事業者の参加が中心だったのですけれども、今後はメンテナンス・運営などに当然需要が出てきます。これは地域の中小企業が大きく大きく期待しているところでございます。そういうことによって長い間地域と共存共栄していくという機運が今醸成されてございます。ここにおかれましては、このような青森県民の国策へのぶれを正面から認めて、核燃事業は国のエネルギー戦略の要であり国策なんだ、変更はないんだという強いメッセージをぜひこの場で繰り返ししていただきたいというふうに思う次第でございます。

以上でございます。

(大庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、続きまして5番の下山洋雄さん、よろしくお願いします。

(5番の方) 青森市から来ました下山と申します。よろしくお願いいたします。私は、今から五、六年前に青森県の原子力政策懇話会の委員を拝命しまして、その委員を拝命したときに思ったことを含めてお話をさせていただきたいと思います。

結論から言いまして、大綱は見直すべきであると思います。

私は若い人たちに原子力に関する理解や知識をもっともってほしいということがその理由です。

その理由の一つとしては、先ほども話が有識者からも出ましたとおり、若い人たちが興味関心を持てるようにするためには、やっぱり学校での教育を促進していかなければならないものと考えております。そのほかに、内閣府と文部科学省との連携をしていくということと、それからもう一つは、若い人たち向けのテキストブックをつくってほしいということが私の願いです。

実は、そのテキストブックをなぜつくってほしいかという、フランスではフランスの原子力庁が、各小学校・中学校・高校のたしか全生徒に授業の一環として配付しているというお話をしていたのを耳にしたことがあるので、できるだけそういったことも含めて学校教育

の場での原子力に関する理解と啓発をますます推進していただくようにお願いします。

以上です。

(大庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、6番の小笠原聡さん、よろしく願いいたします。

(6番の方) 六ヶ所から参加の小笠原と申します。六ヶ所で事業を営んでいる者として3点ほど発言をさせていただきます。

まず1点目です。

一昨日公表されました日本原燃の工期延期を評価します。私たち六ヶ所村民は早期の竣工や早い時期の操業開始を求めているわけではありません。操業開始後に事故、トラブルがないことを第一に重きを置いております。したがって、現在行われているアクティブ試験において徹底的に不具合を改善するとともに、一層、人材育成、教育といったものに力を入れていただきたいと考えております。

2点目ですが、海外から返還される低レベル廃棄物、交換された高レベル廃棄物についてですが、現在、六ヶ所で保管されております高レベル廃棄物の一次貯蔵施設は、事故、トラブルもなく、15年の実績があり、国際的な信用を失わないためにも六ヶ所で受け入れるのが妥当だと考えます。

3点目ですけれども、きょうはせつかく副大臣がお見えですので、お願いというよりも必ずやっていただきたいことですが、先ほど来から、国民、それから地域社会の共生という言葉が出ております。ですが、残念ながら国の顔が全く見えません。私たち、原子力施設がある六ヶ所村で生活していますけれども、残念なことにオフサイトセンターが何なのか、オフサイトセンターの存在すら知らない村民も少なくありません。やはり事業者任せにせず、国としても核燃料サイクル路線を堅持し、政府が、政権が変更しようが、決して揺らぐことのない確固たる信念の方針を貫いていただきたいと思います。できれば国の宣言のようなものを実施していただければと思っております。

よろしく願いいたします。

(大庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、ここで一旦区切りまして、原子力委員とご発言をいただいた方とのお時間をとりたいと思います。いただきましたご意見に関して何かおっしゃりたい委員は挙手をお願いいたします。

(鈴木原子力委員) 原子力委員の鈴木です。

最初の竹浪さんのご指摘、100年、200年の事業だから慌てなくていいという趣旨の発言したのは私でございます、この趣旨を簡単に正確に伝えたいと思うのですが、国民の方に誤解を招いたということは正直に謝罪したいと思います。私の趣旨は、廃棄物処分の事業というのは非常に長期のもので、それも最も重要な点は国民の合意と地元の方の合意である。その合意形成には非常に時間がかかるんです、諸外国を見てもですね。それを大前提にするということは大事であるという趣旨のことを申し上げたところでご理解いただければありがたいです。

以上です。

(大庭原子力委員) ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

(秋庭原子力委員) ありがとうございます。

3番目にご発言なさった井上さんにお伺いしてもよろしいでしょうか。

高レベル放射性廃棄物について、サイトの中で貯蔵した方がよいのではないかというようなことをおっしゃっていたと思うんですけども、中間貯蔵を中止し、そして発電所の中で貯蔵して、埋設から管理への方針転換をすべきというふうに伺いました。そうしますと、各発電所の中でずっとその使用済燃料を何十年、何百年という、長期にわたって置いておいても大丈夫。そういうふうに思っているのかどうか伺ってよろしいでしょうか。

(大庭原子力委員) どうぞよろしく申し上げます。

(3番の方) いや、私はそんなことではなくて、今、むつには中間貯蔵があります。ああいう形で集積をしてしまうのではなくて、核サイクルという意味は、基本は現状維持の形で処理する、要するに固化体をつくるな、そのままサイト内で維持させると、プールがいっぱいになったらプールいっぱい終わる、そういうことです。そういう意味です。だから、現状はさまざまな形になっていますから、これは撤退の方向ですべて集約をして、とにかく1カ所に集めるのが一番悪い。それで、一番もとになっている考え方について述べたいと思います。

青森県は最終処分にしないと言われてはいますが、NUMOはことし来て説明会をやっているんです。しないと言っているんだったら何で説明会に来るのかいま一つ理解できない。それと、村山内閣のときの田中眞紀子科技庁長官が、最終処分にしないと県と約束をしたということになっておりますけれども、当時の与党である社会党の科学技術委員会の理事の今村が質問主意書で、そういうことはあるんですか、そういうことは一切ありませんと、他県と同じですよと言われた答弁書が出ているんです。それで、ずっとその後も何か絶対約

東で出るというような錯覚に陥っていますけれども、ここら辺についても原子力委員会はきちんと歴史的経過を国民に伝えていただきたい、そういうことです。

(大庭原子力委員) ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、尾本先生、お願いいたします。

(尾本原子力委員) 国のサイクル政策がぶれないことが必要であると、こういう意見が何人かからあったと思うんですが、そしてさらに国の宣言を実施していただきたいと。現在の大綱というのは5年ごとのローテーションしていた長期計画に比べて、より大きなスパン、大きなフレームワークをつくっている。そういう点で、よりぶれないものだとは私は思っているんですが、またその大綱が閣議了解をしているわけです。国の宣言と言われることについて、もうちょっと付言していただくとありがたいんです。時間的な長い大きな枠組みや閣議了解を超えて具体的にどんなことをしていくと、今おっしゃったような国の宣言というものに近いものになるか教えていただければと思うんですが。

(大庭原子力委員) 6番の方。

(6番の方) 例えば柏崎の震災のときに国営放送が全世界に発信しました。そのときに国の人たちがだれ一人出てこないんです。ちゃんと国の説明責任というのがあると思います。私は柏崎にお伺いしたときに、柏崎にはオフサイトセンターはないんですか、国の方はいらっしゃらないのかという質問をしたことがあるんです。いや、いますよと。なぜ出てこなかったのか。あれはきちんとやっぱり国が説明すべきだと思いますし、例えばこういうことがあったら、例えば内閣府がそれをやるんだ。文部科学省は、ここはこの役目なんだということを明確にした上で進めていっていただかないと、やはり私たちは村民、それから県民、国民もそういったことをきちんとしてほしいんだと思うんです。そういう骨子です。そういったものを示していただきたいと思います。

(大庭原子力委員) では、近藤先生、お願いします。

(近藤原子力委員長) 私は、竹浪さん、岡山さんのお話を伺っていて、当事者にはいろいろなことが起きたときに、そのことがもつ政策的な意味合いについてもきちんと説明するようになるといつてきているところ、それがなされていないのかな、そういう話し合いにもっと時間を使ってほしいなと思いました。ここでは質問を許されたので、質問の形で事情を説明しつつ、お答え頂ければと思います。質問は、原子力政策大綱の中では、核燃料サイクルに関する取組みについて、我が国で初めての、世界でも例が少ないことをやろうとしているのですから、

十分丁寧なリスク管理、つまり予定外のことがおきることあるべしとして、そのことに備える、例えば、それに対する対策をとるとして、それに時間が掛かるとしても、それが基幹電源としての原子力の発電の持続に影響を与えないように工夫を施しておくとしてリスク管理をなさないとしています。そして、国民の理解なくして原子力なしという観点で、そのリスク管理の考え方についてもきちんと説明するべきとしているのですが、お二方は、そういう方針に問題があるというのか、その取組みがきちんとなされていないから問題があるということなのか、時間は超過しているかと思いますが、1分ぐらいでしたら許していただけるかと思っておりますので、お答え、よろしくお願いいたします。

(1番の方) ありがとうございます。

見ていると、今この核燃料政策なり原子力政策に日本の科学者の全体の議論が十分熟さないままにどんどん進めているような気がしてしょうがないんです。そういう意味で、例えば中越沖地震の問題で耐震基準の見直しがされましたが、これについても結構いろいろな意見がまだ出されている最中です。それから、二酸化炭素の問題でも最近新しい知見が出てきていて、原発は必ずしも二酸化炭素に対しては優しくはないんだよというふうな知見も出されております。そういうふうなことが、きちんとした国民の理解と納得がちゃんと得られないで進められているような気がしますので、原子力大綱は今度はもう少しその辺も踏まえた形でやっていただければ大変ありがたいなと思っております。

(2番の方) ありがとうございます。

原子力政策は国の国策だと思うんです。いろいろな組織があってどんどん進めているんですが、片方で進めよう、進めようとアクセルを踏む。ところが、同じ組織の中でブレーキを踏んでいる組織があります。ところが、先ほど言ったのですが、保安院、ただ単に重箱の隅をつつくような考え方で細かいところまでついてくる。再処理工場は扱うものは使用済み燃料、化学系工場なんです。いろいろな試験をしながら完成させなければならぬけれども、常にブレーキをかけて、時間をかけているのが保安院。そうしますと、結果としていろいろな経費が重なってくる。最終的には国民負担になってくるんです。これをどう見ても納得できないんです。一度、保安院の所長と話をしたら、事業者は不正をするものだと思って僕らは見ている、こういう言い方をしました。その人の前身はどこかといったら、メーカーにいた人が保安院に入っているんです。だから、本当におかしな状態になっています。ですから、そういう意味では、守り育てて、国の政策を、輸出できる企業として育ててほしいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

(大庭原子力委員) ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、またこちらで会場からのご意見をちょうだいしたいと思います。

それでは、7番の角田陸奥美さん、よろしくお願いします。

(7番の方) 弘前から参りました角田と申します。私は高レベルの廃棄物の関係でご意見を申し上げたいと思います。

高レベル放射性廃棄物の最終処分問題につきましては、現在、国・電気事業者が鋭意取り組んでございます。また、青森県は青森を最終処分地にしないという確約をとっている土地になります。しかし、私ども青森県民にとってみれば、ここに永久に置かれるのではないかと、こういう不安がないわけではありません。国や原子力委員会は、青森県がサイクル事業のかなめとなる再処理工場を初め、多くの原子力施設を受け入れ、国策に協力してきた事実を重く受けとめ、我々市民によく見える形で最終処分地確保に向けた広報活動を進めていただきたいと思います。

しばらく前の話ですけれども、ある町の議員さん方が最終処分地問題で勉強会を持ちたい。この土地の猛反発がありました。これはまさに広報活動の脆弱さを思い知らされたのは私だけじゃないと思います。高レベル放射性廃棄物問題に関してはたびたびトイレ無きマンションということを聞きます。私は最終処分場をトイレになぞらえる考え方自体に賛同いたしません。それでは、一体これまでだれがそのマンションを使ってきたのか、世に聞きたいと思えます。そして、中には文明の利器につかっているが、私は使いたくなかったが、それしかなかったからと言いつける人がいるかもしれませんが、それは詭弁だと思います。どこに処分場をつくるのかという問題も大事ですけれども、我々はこれまで豊かな文明生活を送ってこられた現実を直視し、真摯に向き合っていかななくてはならないと思えます。最終処分場の問題は、我々、原子力施設がある地方だけが取り組むべき問題ではなく、より豊かな文明生活を営んでいる都会の方々たちも一体となって真剣に考えるべき問題だと思います。

次の原子力大綱見直しで、この最終処分地問題を全国民一人一人が真剣にみずからの問題としてとらえられるよう促し、我々日本人の公共心が世界に誇れるものであることを示すよい機会になるかと願う者であります。

以上であります。

(大庭原子力委員) ありがとうございました。

それでは、引き続きまして8番の若山隆芳さん、よろしくお願いいたします。

(8番の方) 青森市の若山と申します。私は、今、青森市内に住んでいますが、出身地は下北でございます。そういうこともあってでしょうか、原子力につきましては自分なりにこれまでもいろいろな思いを持った中でいろいろな場面を見てきたつもりです。また、いろいろな節目で自分なりに原子力については考えてきたつもりでございます。

今回、この会に参加するに当たりまして、原子力政策大綱をインターネットで検索して、一通り斜め読みでしたが、目を通しました。大綱という名の割にはページ数がA4判52ページと、大綱ですから少ないかと思ったのですが、事情があるんでしょうけれども、大変分厚くて、内容も専門的なところが随所にあつたものですから、なかなか全体を理解するのは難しいと率直に感じたんですが、いろいろな内容が書いていましたので、調査に骨が折れました。

私は、原子力の利用については、よく言われている地球温暖化、ことしも大変暑かったんですが、そのほかに世界各地でもいろいろな異常気象なので被害があつたんですけれども、その問題あるいは温室効果ガス削減の問題とか、さらにさっき話がありましたが、経済発展が激しいいわゆる発展途上国を中心としたエネルギー消費量の増だとか新エネルギーの開発とあわせてますます重要になってきたと言えます。このことは、世界各国が原子力発電所の建設に相当に力を入れている、そういう現実からも、これは皆さん共通した認識だと思っています。

特に、エネルギー資源のほとんどを海外に依存している我が国でありますから、平和利用、そしてまた安全確保を大前提としながらも、今後とも原子力の開発を進めていくことは大変重要だと思っていますから、そういう意味からしますと、原子力政策大綱そのものについては基本的には変わるものでないし、変えるべきものではないと思います。いろいろな社会情勢の変化もありますから、それにあわせていろいろな議論を深めることも大事だと思っていますので、そういう議論を踏まえて、それを反映した形で見直したらどうかということでそういう意見を出させていただきました。

最後に一言つけ加えさせていただきたいと思います。

けさの新聞に六ヶ所再処理工場の完工時期が2年延びるという方向が出されました。2年下げると、大きな延び期間なので大分批判もあると思うんですが、順調にいけば一番いいわけですけれども、この際でありますから、トラブルとか課題が発生したらそれを一つ一つ克服しながら進めるというところが大事だと思っていますので、事業者の方あるいは現場で働

いている方は風当たりが相当強いと思うんですが、ぜひ忍耐で頑張っていたきたいと最後
にお願いしたいと思います。

以上とします。

(大庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、9番の山田清彦さん、よろしくお願いします。

(9番の方) 三沢から来ました山田清彦と申します。よろしくお願い申します。

原子力の開発利用計画、初期の段階から、いわゆる核のごみは海に捨てればいい、大変野
放図な計画から始まって、今現在、この青森県に核のごみが一極集中しているような格好に
なっております。このことについて私は大変憂慮をしている立場でありますので、今回、1
7年に作成された原子力大綱以降、核のごみの扱いについてこの5年間どのように進められ
てきたのか、今回配付した資料についても詳しくご披露ください。載っているのはNUMO
が各地でやってきたことについて触れていますけれども、先ほど井上さんから話がありま
したが、NUMOでやっていることについて大変疑義があるのは、どこに行っても、NUM
Oが核のごみの最終処分地探しをするに当たって、青森県に核のごみは置かないんだ、こ
ういう約束があるということについて一言も触れないという事実であります。まずそのこと
を触れてから皆さんの地域で探すんだという話になれば、NUMOでやっていることの正当性
はわかるのですが、今の段階ではそういうことを触れない。隠して進めている。これは青森
県でもやっていることだし、岩手県でも実際やったことでもあります。そういうことを進めて
いることに対して皆さんが後押しをするということは私は許されないことでありまして、そ
このところは見直しをしていただきたい。

それから、さらに日本原燃は、今もう皆さんが言っているとおり、2012年10月に再
処理の操業、竣工を延ばしたということです。私は、将来の青森県民に対して、全国の電気
事業者が各地域において原発現地では核のごみを置きません、使用済核燃料も核のごみも持
っていきますということを前提として約束したことが青森県に果たされている現状を考えた
場合に、この方法をいつまでも維持して青森県に核のごみを押しつけることを皆さんが、
いわゆる原子力委員会や安全委員会で審査をする過程の中で、大丈夫、できるんですとい
ふに今まで審査してきたことに対しても、やはりこれは見直しをしていくべきではないの
か。そうしなければ、いつまでも青森県は核のごみ捨て場という形のものしかつられてい
かないということでもありますので、ここのところは大きく改めていただきたい。

それから、最後になりますけれども、原子力開発利用によって生じる核のごみをどうする

かは、将来の人に対する責任であるのは当たり前だが、それをいまだに明確に決めかねて未来の原子力利用を語るのは余りにも無責任ではないか。もう50年以上、原子力計画を進めて50年以上たっていますが、いまだに決められないということですので、改めて以上のことから、今後定める新しい原子力大綱において、青森県民に対し、これ以上、核のごみを押しつけることを選択しないことを強く求めたいということです。

以上でございます。

(大庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、10番の五十嵐昭子さん、よろしくお願いたします。

(10番の方) 県南から参りました五十嵐です。何かここは青森市とか六ヶ所の方が多くて、県南のほうは余り多くないようです。

私は発言した山田さんと同じように、原子力計画がよくわからないままに、とにかく勉強しなくてはいけないという義務感から、新聞、テレビを見てきましたが、こういう現場に立ち会ってもっともっとわかりたいと思ってやってきました。今回の説明も大分わかりましたし、また発言者の方のさまざまな意見を聞いて、ああ、そうだったんだという感じしておりますけれども、ただ、今の再処理というのは絶対必要かということは、私、大前提として申し上げます。

といいますのは、あと2年延期したということも、今は試験中なんだと、そういうふうには考えなければならないと思います。本操業に入って事故が起きればそれこそ大変です。ですから、これは安全の確保のためには必要な手段であると思っております。ただ、けさの新聞を読んできましたが、中間貯蔵が満杯になるのではないかとというようなことが書いてあり、心配しています。あと2年後の操業までの間もつかということも心配しておりますので、その辺を聞かせてほしいと思います。

それから、原燃のさまざまなトラブルのことですけれども、発表しなくてもいいようなことまで発表して理解していただいているということは、多少、評価していただきたいと思っております。

それからあと一つ、その広報・広聴のあり方です。

電力と、それから原燃と、それから国の広報のすみ分けというのが余りよくわかりません。原燃さんが、よく広報、広報といろいろな資料を出していますけれども、国の広報とか、そのほか余り目立っておりません。今、出ましたけれども、私は地元紙をとっておりますので原燃のことはよく知っておりますが、そのほかに農業新聞もとっております。農業新聞の

中に日本原燃の広報は入っておりませんでした。さらに、今回のような大きい変更でも、全然、農業新聞では取り扱っておりません。青森県は110%以上の自給率を誇っているような農業大国です。それであっても、農業の部分にそういう情報が入っていないとすると、理解を深める気持ちがないのかなという感じがしております。ぜひこの点を、あっちが悪い、こっちが悪いとか、農業者は風評被害だけを伝えるというように偏見を持たないで、もっともっと情報を伝えていってほしいと思います。

(大庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、11番の澤口進さん、よろしく願いいたします。

(11番の方) 野辺地町から来ました澤口といいます。

2005年の原子力政策大綱の中で、使用済核燃料の全量再処理方針を決定して5年間が経過しましたが、現在、再処理工場はどのような事情で竣工できないのか。昨日のマスコミ報道によれば、実に18回目の延期、その期間が2年間ということであります。その都度、日本原燃は安全を優先させてということを行っているわけではありますが、現実問題として再処理技術に問題があるのではないのでしょうか。通水試験、化学試験、ウラン試験、そしてアクティブ試験を進んできたわけではありますが、アクティブ試験の最大な課題であるガラス溶融炉でのガラス固化体の製造における各種のトラブルの発生、例えば高レベル廃棄物の漏えい問題、白金属の炉底に堆積、かくはん棒の曲がり、流下ノズルにガラスの付着、天井レンガの脱落といった固化ガラス建屋における、セル内における漏えい問題等において、機器の保全、酸化等における機器の不良等が発生しました。このように過去においていろいろな事故が発生しているのは、今日まで日本原燃は本当に事故等に真剣に向き合ってきたのか、疑問を感じるところであります。

原子力政策大綱で、国策として使用済核燃料の全量再処理路線のもとで、この5年間進んできたわけではありますが、原子力委員会が原子力政策大綱として方針を出すことは勝手であると思いますが、方針決定した中でそれぞれの技術的感覚が私にはわからないわけでありませう。この5年間、再処理技術が本当に確立していたのか、私は疑問を感じるところであります。再処理技術が確立していたのであれば、18回も延期することなく既に竣工して、十分、再処理工場として稼働していたのではないのでしょうか。

ことしの5月15日、日本原燃が報告書を提出していますが、その報告書の中でいろいろなことが言われていますけれども、今度はAの溶融炉からBの溶融炉に変更するというところでアクティブ試験を再開したいということで報告されているわけですがけれども、2006年

6月の段階において核燃料サイクル委員会の中で方針が決定されているわけですよ。Aグループのほうからやるということでもありますので、そのような再処理に対しては撤回をして、私は直ちに六ヶ所の再処理工場を閉鎖すべきだと思っています。

以上です。

(大庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、12番の神田昌彦さん、よろしくお願いします。

(12番の方) 神田でございます。私は原子力利用については推進することに賛成している立場から申し上げたいと思います。

先ほどから反対の立場の方も何人かいらっしゃったわけでございますけれども、私が思うに、その反対の立場の方は、原子力にかわる電源をどうするかということの代案がきちんと示されていないのではないかなと思います。私たちは日々進歩する科学技術の恩恵をたっぷりと受けているわけでございます。原子力だけ反対するというのはどうなんでしょうか。100年前の生活に戻れというのでしょうか。また、そういう生活を目指しているのでしょうか。そういった意味で、私は、原子力のことをきちんと勉強すれば、これはやっていかなきゃいかん、どんな困難があっても推進しなければいかんというふうに思っております。そしてまた、それを推進することが日本の将来に向けて、ものづくりでここまで日本の国力を押し上げてきた日本の方向性であるというふうに考えているわけでございます。

そういった意味で、原子力大綱については抜本的な改革は必要ないと思いますけれども、先ほどから何人かの方がおっしゃったように、若干、強調したり加筆したりする部分はあるかと思えます。特に私は子どももおりますし、中学校の理科の教科書の話も先ほど出ましたので私もちょっと勉強してきたんですが、中学校の理科では新学習指導要領において、放射線の利用と性質について扱うということが初めて明記されております。これは今まではなかったことございまして、現場の先生方は恐らくとまどっていらっしゃるのではないかなというふうに思えます。教材の準備などもありますし、文科省のほうでも十分対策をやられているとは思いますが、原子力委員会としてもその辺の対応について検討いただければなと思っています。私は、とにかく次世代の子どもたちが夢と希望を持ってこれからの日本をつくっていけるような、そういう社会をつくっていくことが大事なのではないかなというふうに思っている次第でございます。

以上です。

(大庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、またここで一たん区切りまして、原子力委員と発言いただいた方との時間を持ちたいと思うのですが、私の不手際でもう既に時間が押ししておりまして、そして皆さんのご意見を聞くという形に戻す形で、次の6名の方々の意見を聞くのを16時から再開したいと思っています。そうしますと、今大体5、6分しか残っていないということで、それを前提になるべく手短にご発言をお願いしたいと思います。

それでは、委員の先生方、いかがでしょうか、手短にお願いします。どうぞ。

(秋庭原子力委員) ありがとうございます。

10番目にご発言なさった五十嵐さんのご発言についてお伺いします。私も、本当に広聴・広報のあり方についてもっときちんとやっていくべきと思っています。電力や原燃・国などが同じようなことばかりするのではなくてうまくすみ分けして、効果的、効率的にやっていく必要があると思います。そして青森県は農業大国ですので、やはり農業の方たちにもきちんと情報が届くように、つまりその地域、地域に合わせた情報提供のあり方が必要なんじゃないかなと思います。そのことについて、青森県民が欲しいと思っている情報がきちんと届いているかどうかということをお伺いしてもよろしいでしょうか。五十嵐さんの場合は今回一生懸命にお勉強なさっているというふうに伺いましたが、自分で情報を捜さなくても、みんなが本当に県民として知っておくべきことが本当に届いているだろうかという点について、もしお感じになっていることがありましたら教えていただいてもよろしいでしょうか。

(10番の方) 今、広報について一部を申し上げましたけれども、10年ぐらい前は婦人会なんかでも呼びかけて、バスを仕立てて六ヶ所のあたりも行っていたみたいなんです。ところが、農業者団体に声をかけるともう、いや、それはだめだ、反対しているグループにいるからだめだというみたいなんです。それで、もっともっとそこに入り込んでいくとか、それから高校とかに出前授業をしに行くとか、高校の先生方に声かけをしていくとかと、そういう努力も必要なんじゃないでしょうか。私のほうに來い、そうしたら教えてあげるといような態度ではなくて、私のほうから伺わせていただきますといようなことも必要じゃないかなというふうに思います。

(秋庭原子力委員) ありがとうございます。

(大庭原子力委員) ほかにいかがでしょうか。

(近藤原子力委員長) 繰り返しますけれども、原子力政策大綱は、原子力委員会としての基本方針をお示しして、各行政機関はその方針にのっとった政策を展開していただきたい。そしてまた、民間事業者あるいは地方公共団体がありましたら、意を酌んで適時適切な施策を実

施していただきたいということを申し上げているものです。

今ご意見があった使用済燃料の管理につきましては、冒頭のあいさつで申し上げましたように、基本は、原子力発電が円滑に推進できるように、関係者が、政策大綱の一番最後に書き込んでおいたのですが、民間においても経営上の想定外の出来事の発生によっても損失を最小化するためにリスク管理は当然行っているでしょうけれども、原子力に関する事業の公共性にかんがみて、安定的に運営を確実にして国民の信頼を確保できるよう、安全確保も含めて、リスク管理を確実に実施してくださいと申し上げています。

どういうことかというと、何かがあって、それで発電がうまくいなくなるようなことがないように、いろいろな不都合の発生する可能性、シナリオを考えて、それが起きないように、あるいはそれが起きても困らないよう手当てをすることをきちんとやってください、そしてそうしていることをきちんと国民の皆様にご説明するようにお願いしているのです。それを具体的にこれをやれ、あれをやれ、こうなるからこれをやれということをはっきりと立ち居振る舞いまで言うことはしません。もちろん、監査と言いますか、立ち居振る舞いを見て、準備が足りないと判断すれば、そのことを申し上げる、そういう立場でやってきております。今ご心配のありましたことについては、今の私どもの立場から、そういう立場から事業者等に申し伝えるということにさせていただければと思います。

それから、これはぜひお教えいただきたいと思いますが、さっき山田さんが青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分場にしないという歴代の知事の確認に触れたのですが、山田さん個人として、なぜそうあるべきと考えるのか、青森県に原子力のバックエンド施設が一極集中になっているのは公平じゃないからという考え方も1つあると思います。しかし、公平という概念については、すべてのものをすべての地域に等しくばらまくという公平の実現方法はほとんど実施不可能だし、非効率だから、さまざまなトレードオフとかバランスでもって、あそこは堅い土地がある、ここは柔らかい土地があるという特徴がある中で全体としてみんなが幸せになる格好で各地域が役割分担をしていくという考え方も実現されるのだと、そういう信念とか考え方で政策を運営したいのですがね。最近はやりの「正義とは何か」という本があります。その中にもそういうことが書いてあるわけです。そういう考え方で私どもは、高レベル放射性廃棄物の処分場に関しては、全国の皆さん、もし自分のまちにその事業をおやりになりたいと思うならばぜひ考えていただきたい。そして、それにはしかし当然のことながら多くの国民が感謝の念を持って、そのまちの発展のためのさまざまなアイデアを実現するべく援助をしていただけることは間違いないですから、それ

を信じて、本当にそれがそのまちにとっていいかどうかよくお考えいただけるとありがたいと申し上げているわけです。

質問は、自分の公平の考え方はそれとは違うということでおっしゃったのか、そういう利害得失のバランスを考えた上で、なお引き受けることを憚る理由があるということなのか、1人でしゃべってしまっただけでは申しわけないのですが、教えてほしいのです。

(9番の方) 要するに、今回の海外返還の低レベル廃棄物を押しつける問題も、我々は押しつけと思っているが、これも例えば発生者の責任で各原発サイトで利用者に対してこれから返ってきますと、このゴミについては2013年からどこどこで管理をお願いしますという話になるのであって、いきなり青森県にいかがですかというやり方、こういう進め方について私たちはフェアだと思わないわけです。もともとは発生者責任、利用者責任があるわけです。今、皆さんは世界の人口、これからどういうふうになるか。今の六ヶ所のPR館にいくと、100年後には少なくとも日本は3,300万人ぐらいになりますと、こういう方向性を示しています。これはいわゆる世界銀行のデータという形で出るのですが、そういうような時代になったときに、果たして今のような原子力の形が、将来とも、この100年後、200年後、本当に人口が少なくなっても日本が維持できるかどうかというものを含めてすべての将来的なビジョンというのは必要だと思うんです。今あるからこうだということではない。

それから、一言で言わせてもらおうと、中国電力かどこかのPR館に行ったときに、近藤さんがまさに書いた1冊のパンフがありまして、その中で、今、六ヶ所の再処理工場が動こうとしている、これは日本にとって、核燃料サイクルにとって決して大きくない一歩だと言っていました。つまり、再処理工場を動かすことよりはもんじゅが動かなければ意味がないんだということを言っているわけでありまして、青森県においてもいまだにそういうことの認識を持っているかどうか逆にお聞きしたいと思います。

(大庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、また皆様からのご意見をお伺いしたいというふうに思います。

13番の諏訪益一さん、よろしく願いいたします。

(13番の方) 青森市の諏訪です。

高レベル放射性廃棄物の最終処分事業が進むのかどうか。そこで、少なくとも建設の見通しを持った概要調査地区の選定がなされるまでは再処理事業操業も試験も中断すべきであり、それだけの位置づけを与えなければならない。そうしなければ、場当たりのことになるということに深刻に受けとめていただきたい。

第二再処理工場、使用済MOX燃料の再処理を行おうとしていますが、そもそも何回再処理が可能なのか、MOX燃料1回の使用量で終えるのか、第二再処理工場の検討とその答えがないまま、核燃料サイクル事業という言い方はやめていただきたい。第二再処理工場の可能性、妥当性及び後始末をどうするか、まずそのことへの答えを出さない限り、事業を進めてはならないと考えます。原発推進の必要性を言うのなら、ウランではなく、トリウム燃料の利用へ転換し、プルトニウムや超ウラン元素類と縁を切るべきです。サイクル事業の諸悪の根源を断ち切る道を探求し、方向転換を図ることが未来に安全な原子力エネルギーを保障していくことになります。

昨日、日本原燃は再処理工場の操業を2年間延期すると発表しました。私たちはかねてより技術的に未完成の分野として指摘してきましたが、そのことを改めて示すものとなりました。この機会に県民投票によってサイクル事業の是非を問う必要がある。それほどのが今突きつけられているんだということを県、事業者、原子力委員会は自覚すべきであります。

以上、見直しの意見であります。

(大庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、14番の山崎世里子さん、よろしくお願いいたします。

(14番の方) 青森市内に住んでおります山崎と申します。

私、エネルギーのことをちょっと勉強して1年です。勉強したことを一般の方々に広報活動を通してお伝えしています。その活動の中で、例えば地球温暖化の主な原因は何でしょうという問いに、皆さん即、二酸化炭素という答えが返ってきます。でも、次の日本エネルギーの自給率は何%でしょうかという問いには、えっ、何%だっけという声が多くなります。三択問題で、4%、40%、118%の中から選ぶのですが、4%と聞いて皆さんびっくりされます。40%は食料自給率、118%は青森県の食料の自給率です。これを聞くと皆さんはにこっとされますけれども、この自給率4%に加えて地球温暖化のことを考えると、エネルギー問題を改善するには原子力発電が欠かせないことをもっと広く宣伝する必要があるのではないのでしょうか。国の広報活動が不足しているように思われます。これは量の問題だけではなく質の問題だと思いますが、現状の深刻さを国民に知ってもらい、危機感を持ってもらうにはどうしたらいいのかという点が不足しているのではないのでしょうか。国がたくさん資料をつくっていますが、これが国民の目にとまっているのか、内容が理解されているかという点の検証がなされていないようにも思います。

現在の大綱で基本的な考え方はよいと思うのですが、それを実現するための具体策がちょ

っと踏み込み不足のように思います。例えばこの会場に来ている人たちは関心のある方だと思いますが、来ていない人たち、また来られない人たちにはどのように広報するかということを考えていただきたいと思います。

原子力を余りよく思っていない人が言っていました。原子力発電所の中で働いている人たちって本当に大丈夫なの、健康面とか、うわさでは子どもができにくんじゃないのとかという、そういう話をしている人がいました。その点からも、やはり中で働いている人たちが安全であるというデータを国が出していただければ、原子力発電所に対してももっと理解が進むし、国民も安全・安心と思うのではないのでしょうか。

それから、放射線の利用について、科学技術とか工業とか、いろいろありますけれども、日本は食料の照射について言っていないので、これはいろいろ海外では出されていることなので、日本でも認めたらいかがでしょうか。これをもっと推進したらいかがでしょうか。

以上です。

(大庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、15番の荒井宣行さん、よろしくお願いします。

(15番の方) 青森市から参りました荒井と申します。

結論から申し上げますと、大綱の見直し、私は必要ないと思っております。

今さら言うまでもなく、エネルギーセキュリティの確保、さらには環境問題から原子力発電の有効性、そういったものが大きく見直されていると、これは世界的な流れだというふうに思っています。このような情勢から言いますと、外国におきましてもプラントの建設、幾つか計画されていますけれども、我が国でもこの建設の受注獲得など、こういったものが、世の中、競争が激化していますので、大綱に示されております研究開発、それから利用促進ですか、そういった基本的活動をさらに検討する必要があるのかなというふうに感じております。

それからもう一点、核燃料サイクル技術の件ですけれども、我が国のエネルギー事情から申しますと、これも重要な取り組みであることは間違いございません。先般、先ほど来話が出ていますけれども、操業が2年延びるとありますけれども、私としては技術という意味では確信している次第でございます。この技術が確立すれば、世界的にも2つと技術はございません。したがって、我が国でもこの技術が確立できれば、日本の国の財産あるいは宝として、こういった思いでじっくり継続して取り組んでいくよう国としても牽引していただければと思っています。

以上でございます。

(大庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、引き続きまして16番の鈴木淳子さん、よろしくお願いします。

(16番の方) 青森市内に住んでおります鈴木です。

大綱の見直し、大きくは必要ないと思うのですが、2つだけ意見を述べさせていただきます。

まず、今、環境問題の1つとなっている地球温暖化、それを防ぐためにはやはり二酸化炭素の排出を防ごうということで国民も頑張っていると思うんですが、このエネルギーに関しては全部が自然エネルギーになればそれにこしたことはないと思います。ただ、太陽が照らないと発電できない、風が吹かないと発電できないというような自然エネルギーはやはり安定した供給ができないということで、この原子力発電というのが必要になってくる、もはやこれは否定することはできない事実だと思うんです。

今の私たちの生活を維持していくためには絶対にこの原子力発電というのは必要になってきます。その二酸化炭素の排出を防ぐということで言うと、火力発電のほうを単純に減らしてしまえばいいんじゃないかと思うんですが、全くゼロにしてしまうということは不可能だと思うんです。でも、その減らした分を原子力で賄っていったらいいのではないかなと考えています。ですから、例えばこの20年後も3割から4割という原子力の総発電量が、3割から4割というのはもうちょっとあってもいいんじゃないかなというのが私の個人的な意見です。

もう一つ、何度も意見が出ていますが、やはり高レベル放射性廃棄物の最終処分地のことですが、先日、県南地方に住んでいる私の友人と話す機会があって、彼女の周辺では、知事が青森県には絶対に最終処分地をつくらないと言っているけれども、これは本当は結果的に青森県になっちゃうんじゃないのという意見がすごく出ているというふうに聞いたんです。なぜそういうふうになっているのかなと思ったんですが、これはやはり国の大綱にもはっきりとした表示がされていないと思うんです。いつまでに、大体このあたりで決定しますというふうにはっきりしたものがあれば少しは安心できるんじゃないかなと思ったんです。ですから、そういった意味でも、県民としてのそういうはっきりとした意見を述べてもいいんじゃないかというふうに思いました。

(大庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、17番の坂本興平さん、よろしくお願いいたします。

(17番の方) 青森市で水に関する事業を行っております坂本と申します。

私からは、日ごろ私が業務を営んでおります水問題の面から見た原子力大綱に関しまして一言申し上げます。

現在、世界人口のうち、約11億人が適切な飲料水を確保できず、さらに約26億人が排水処理など環境衛生用水を適切に確保できていないという問題があることを皆様はご存じでしょうか。エネルギー問題と同様に水問題に関しても、先進国に住んでいる住民のみが豊かな資源を利用することができ、途上国などはいまだに苦勞しております。

日本人は、水と安全はただという言葉に代表されるように、日ごろから身の回りにあるものには余り関心を払いません。私は、エネルギー問題、特に原子力についても同様の感想を持っています。我々先進国の人間は、扱いが簡単で便利な石油の恩恵により文明生活を楽んでいる一方、価格の面から途上国が事実上使用することができない分の石油まで使っております。その上、途上国が経済発展してくると、今度は環境問題を理由に石油の利用について見えない制限等を設けようとしています。私は、先進国であれ途上国であれ、人類は皆平等に豊かな文明の生活を享受する権利があると思います。

ですから、先進国に住む我々は、石油の消費を計画的に抑制し、積極的に技術がつくるエネルギーである原子力開発を進めていく義務があると考えております。日本人は、第二次世界大戦で悲惨な原爆の被害を受けながらも、その記憶を胸に秘めつつ、現在は軍事目的の原子力利用に反対をしております。また、その上で積極的に原子力の平和利用を進めているという自負があります。原子力大綱には水資源問題と同様に、これまで日本は途上国が使う分までの石油エネルギーをも使ってきたという負い目を十分認識し、これまでのご恩を原子力の平和利用分野で世界のお役に立てなくてはならないという意思も反映されるべきだと考えております。

大綱に関しては以上です。

(大庭原子力委員) ありがとうございました。

それでは、18番の村川秀三郎さん、よろしく願いいたします。

(18番の方) 青森に住んでおります村川です。

私は首都圏での生活もしたことがありますし、年を言いますと昭和1けたの後半に生まれておりまして、いろいろなことをマスコミ・広報等で勉強してまいりました。会社員のときに、持ち家にしようと思って、持っている自動車も売ってしまって小さなうちを建てました。ところが、昭和48年、突如、石油ショックが襲ってきました。民間の大工さんに頼んだん

ですけど、途中半ばで大工さんは工事をしなくなりました。そのときは、材料が入ってきませんでした。何が入ってこなかったかという、屋内配線をやる電線と下水のエスロンパイプ、そういうものがどうしても手に入らない。それから、工事費が150万ばかりアップした。それを確約してくれないとちはもう建てられない。このような話でした。途中省略いたしますけれども、何とかかんとか60歳前には自宅のローンも返して安心しようと思っていたのですけれども、国のエネルギー政策が原子力になったおかげで、私は今の生活があるのだらうと、自分ではそう思っています。

したがいまして、基本的にはこの大綱の見直しは必要ないとは思いますが、こういう国としての新しい技術というのは、時間がかかるんだということは私は心には思っています。これは世界に持っている日本の技術力を時間をかけてゆっくり長く、言うなれば育てる気持ちでいかないと。先ほど来いろいろな方のご意見もありますけれども、私は気が長いせいか、しばらく待ちましょうと、こういう気持ちです。

そして、低炭素社会、いろいろ先ほどの方が言われましたけれども、重複しますので細かいことは言いませんが、気持ちは全く同じです。それで、近年、青森県出身の方が助役さんで大変すばらしいことをやってくれた。あれは、全然新しいことを見つけなくて、7年間もかけて世界で初めてああいうことができたんだと、私も技術系の仕事をしてきましたけれども、そういうふうにいるものですから、青森県ではいろいろな意識を持った方がおられるかと思えますけれども、私は、基本的にはこのままで国の利用も進めていくべきだと、こういうふうには思っております。

以上です。

(大庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、またここで一たん区切りまして、原子力委員とご発言いただいた方とのお時間を設けたいと思うんですが、やはりまた時間が押しておりますので、その辺のことを勘案してよろしく願いいたします。

(秋庭原子力委員) それでは、16番目にご発言なさった鈴木さんにお伺いいたしますが、温暖化防止のために、またそして暮らしのために、安定供給のために原子力が必要というお話だったと思います。またもう一つは、高レベル放射性廃棄物の処分に関して、きちんといつまでに処分地を決めるという、そういうようなスケジュールをもっとしっかり明記すべきだというお話でした。確かにスケジュールというのも大事だと思うんですが、もう一つ私が大事だと思うことは、やはりみんなが自分の問題だと思って、どこかでだれかがやればい

問題ではなくて、みんなで考えて、使ってきたエネルギーの後始末ということで、これから自分たちがどうするのか、賛成も反対もいろいろ議論する、そして納得していくということがないと、いつまでたっても決まらないような気がするんですが、その点についてはどうお考えでしょうか。

(16番の方) ちょっとさっき時間がなくて話せなかったんですが、最終処分地のことで、1つそのときに話が出たのが、テレビのコマーシャルのことです。いろいろな俳優さんが出て、私は必要だと思います。あなたは どう思いますかというふうな問いかけがあります。あれは時々目にするんですが、私は何のことだかわかります。でも、全くわからない人にあのCMを見せても何のことだからわからないんじゃないかなと思います。というのは、余りやんわりとつくり過ぎていて、こうだというような強い訴えが感じられないんです。絶対必要なんです、だから皆さん協力してくださいというような、そういう強い意志が感じられないんです。ですから、あれを毎日何度なくやっているのでしょうけど、何回やっても多分一緒だと思うんです。そのときにその話も出たのですが、やはりそのとおりだよ、幾ら有名な人がそうやって言っている、何のことだかわからなかったから意味がないじゃないというような話が出ていまして、そのとおりだと思います。

以上です。

(大庭原子力委員) ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

それでは、続きましてまたご意見を伺いたいと思います。

19番の油川さちさん、よろしくお願いいたします。

(19番の方) 八戸市に住む普通の主婦です。

八戸市で開催された県の主催して下さったガラス固化体の研修会、説明会にも参加して質問させていただきましたけれども、ガラス固化体の事業について30年から50年ということで、海外でもそれだけもったガラス固化体もあるのかという質問をしたら、原燃の方はたしか、そういうのは今まで海外にもありませんと答えたし、あと一人の方もいろいろとご説明して下さったんですけれども、余りにも難しくてわけがわからないようなことをずっと長く言っていました。それなのに何で県はそういうのを安全だ、安全だと言うのか、あと国でも許可するのか、その辺のあたりのことが本当に憤りを感じるほど、私たちは本当に不安に思っています。私たち、朝早く起きたりなんかすると、近所で井戸端会議をしているんですけれども、そうすると原燃で昔働いていた人が、もし事故が起きたらもう久慈方面のほ

うとにかく逃げなさいということを使うんです。そんなことを言われても、私たち、何も指導を受けていないし、本当にそういうことが起きているのかなと聞いてみました。そうしたら、そういう関係者だった人が心配で、何かアクティブ試験、試験と言っているけど、本当に海とか山にそういう廃棄物を流しているということを知って、潜ってみた人がいるんだそうです。そうしたら、もうその300メートルの海底はすごい黒くて、漁の関係者とかいと困るので、私たちは本当に大きな声では言えないですけども、もう魚は食べないほうがいいよと私なんか言われたんです。それほどにも私たちは緊急性が迫っていて、どうすればいいんだというふうに不安を毎日抱えながら暮らしているんです。のほほんとしていらっしやるが、何か本当に私は怖い思いです。

あと、この間も1つだけと質問を受けるわけですけども、1つだけと言われても、いろいろもっと聞きたいことがあるので早口になってしまうのですが、あと教科書でいろいろ授業に入れたらどうかなんて言っているんですけども、これはうちの子の教科書なんです。去年あたりから副読本としてうたっているんですけども、これでも原子力は1行だけです。危険物を扱っているので何か管理が大変だということを1行だけ入れて、あとは安全みたいなことを言っているんです。こういう本が出回ったら、私たち、本当に困ります。どういうことですか。だれに言ったらいいのかさえもわからない。教育委員に言えばいいのか、それとも内閣府の方に言えばいいのか、本当、憤りを感じて暮らしている、そういう人もいるということを知ってほしいなと思ってわざわざ来ました。本当に頭にきています。この本を何で教科書の副読本として渡して生徒に本当にことを教えないのか。こういう会も時間と言うけども、3分の間で言える問題じゃないと思うんですよ。ありがとうございます。

(大庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、20番の木村将人さん、よろしくお願ひいたします。

(20番の方) 平川市から来ました。今、環境の会社を経営してかなり汚いところを回っています。20台行ったり30台行ったり、いろいろ運ぶのもいます。

私、先ほど何を言おうかなと、来てから考えようと思っていたんですが、実は私、会社を経営する前は中学校の教師をしていまして、しかも生徒指導を専門にやっていました。私は、梓にはまらない連中が大好きです。それで、彼らとのつながりの中で僕が思ったのは、この原子力委員会、それから原燃、それから原発、ここを見たときに、ちょっとでも何か失敗したらもう寄ってたかって皆さん怒ります。子どもたち、若者たちは、例えば100万円損するようなところを50万円で損して終わったと言ったら褒めるんです。あなたたちがいたか

ら、このくらいの損で終わったんだよねと褒められることがこれまでであったのでしょうか。先ほどそちらに座っていた方が、日本の原発は安心だと言いました。あの言葉がもっともとマスコミに出てくれば、若い連中はそこに就職しますよ、認められるんだから、数はあるんだから。それが原燃にもないんです。ただただしかられる。若い連中がそういうところに進んで就職をしますか。そういうことを如実に先ほどから感じていました。

ことし、青森県も35度を過ぎました。ものすごい暑かった。だけど、クーラーのある部屋へ行けば、クーラーのある建物に入ればひやっとします。これは原子力で作った電気が3分の1なんだよと、これがとまっちゃうんだよ、だからクーラーをとめられたら私はぞっとします。こういう論法をしているような変わったやつも世の中にいるんです。

それでもう一つ最後に、皆様方はもうちょっと原子力の下で働いている人たちと一心同体になってほしい。上から目線で見えていませんか。今でも、我々はお白州で土下座しているような感じです。皆さん方はちゃんと座って、水を飲んで、お茶を飲んでますが、我々には何もないんです。それを感じないでしょう。我々は感じているんです。あれはおかしいな。だれが主催した。青森県をなめているのかと私はそこで言っていました。余計なことを言いました。

(大庭原子力委員) 大変貴重なご意見ありがとうございます。

それでは、21番の河内淑郎さん、よろしく願いいたします。

(21番の方) 見直しは必要という立場で3点ほど意見を述べます。

最初は、六ヶ所の再処理工場、本格操業は中止すべきであります。

この間、試験という名のもとに巨大施設で実験が繰り返し実施されました。政策大綱では、行き詰まった原子力政策の打開策として、原発・核燃の推進になる正面突破の作戦を打ち出しましたけれども、今回の再処理工場におけるさらなる長期の延期というものはその強硬路線の破綻を意味しているものであるというふうに理解しております。

延期に次ぐ延期を可能にしているのは、親方、電力会社ということですが、その電力会社を支えているのは国民の払っている電気料金であります。ガラス固化のトラブル一つをとってみましても、これは単なる習熟の問題ではなくて、本質的な問題を含んだトラブルであると思っております。この点を含めて、国と事業者はきちんとした総括をして、国民への説明責任を果たしていただきたいと思えます。

第2に、独立した原子力の規制機関を設置する問題です。

2002年8月、東京電力の原発で多数の点検に不正があったとき国は電力会社に調査を

求めました。2004年8月には、関西電力の美浜原発1号機で、28年間1度も点検していない配管が破断をして、11名の死傷者が出ております。ことし中国電力の島根原発で506件の点検漏れが発覚しまして、1号機では30年以上も未点検だった箇所があったということが報告されております。この点検漏れ、不正隠し、虚偽報告がまかり通る根本には、独立した規制機関が存在していないことが上げられます。中越沖地震では、当然、柏崎刈羽原発で観測値が設計値を超えるという事態が発生いたしましたけれども、この問題の核心は、耐震設計値を設定する際に、電力会社の恣意的な判断が入り込む余地があったということだと思います。新しい指針でもこの弱点は改善されたとは言えません。原発、核燃などの耐震安全性を確かなものにするためにも独立した規制機関の設置は必要です。

最後に、今、廃炉の時代です。85年の基本協定に基づく海外からの核廃棄物の返還に続きまして、今度は廃炉が青森県に搬入されるのではないかと大変危惧しております。その点で、これ以上、交付金などと引きかえに核廃棄物を青森県に持ち込むことはやめていただきたい、その点を政策大綱の見直しの中でぜひきちんと位置づけてくださることを強く求めます。

以上です。

(大庭原子力委員) ありがとうございました。

それでは、22番、伊藤夏子さん、よろしく願いいたします。

(22番の方) 最後から2番目になりました。皆さん、疲れていると思うので、私は主婦と農業者の立場でお話しします。

子どもも3人おりまして、六ヶ所で暮らして、みんな健康に、もう社会人になりましてそれなりに暮らしています。農業者で一番心配なのは風評被害です。あるとき、いろいろと問題があって、それはいわれもない風評で首都圏のほうで巨大運動が起こりました。やっぱり地元のことを本当は安全なんだということを声を上げて言いたい。私たちはそれに対抗するとして、まず地元の人が取れる農産物を測定してみました。そうすると、何も普通の値で、かえって弘前とか向こうの自然界であるものと全然変わりなく、六ヶ所の農産物は安心です。私は砂浜の4カ所ぐらいを測定しました。そうしたら、全然安心です。それを皆さん、この場で私は言いたいことです。やっぱり不安を感じたら、自分がまず行って、そういう測定器なんかいろいろ借りる場所もあるので、身近なことから自分が学ぶという姿勢が大切なんじゃないかなと思います。

それと、やはりこの問題は、施設を抱えている人方だけが議論しても始まるものではなくて、消費地はどこかと言えば大都会です。その方々が全然のほほんとしていて、この暑さで

も涼しい生活をしているんでしょうけど、農業者は本当に汗をかきながら、毎日、本当の微々たる収入のために汗をかいて働いています。そういう気持ちを忘れないでほしいと思います。最後に六ヶ所で言いたいのは、技術的な人材育成の面がおくれていると思うんです。それで、そういう人材育成センターみたいなのがあって、地元で顔が見える。工場に働いている人もそこに行って研修したり、大学からとかいろいろなところから集ってきて、技術を共有するような形で住民とか県民に見せていったらもう少しいいのではないかなと思います。(大庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、最後の方になります。23番の佐々木春雄さん、よろしく願いいたします。(23番の方) 本日は意見を述べる機会をいただきまして感謝申し上げます。その中で私は2点ほど意見として話をしたいなというふうに思います。

まず、原子力政策の推進に賛成という立場で話させていただきます。実は私、原発立地中止の頃、新潟で勤務しておりました。その中で、地域の方たちから、賛成、反対、いろいろな意見を拝聴しました。ただ、その意見を拝聴した中では、地方の政治の問題とか、あるいは補助金の問題とか、そういうものが賛成や反対の話の中心になってございます。非常に残念な感じがします。たまたまその場所におったんですけれども、事業者だけ涙ぐましい努力をしておりました。それが今でもこの青森県の原子力の多いところで生活しているわけですが、その点は非常に今は違っております。

その中で、きょう実は副大臣と政務官がおられますけれども、まず1つは、事業者が非常にメインになって、先ほどだれかが言いましたけれども、国の顔が見えないんですよ。それから、その事業を考えてきた中で、やはりこれから2点ほど意見として話をさせていただきますけれども、いい悪い、いろいろな問題を情報開示するということをまず1つお願いしておきたい。恐らく、県民も新潟の市民も、15万人おりますけれども、本当に原子力に熟知している人は何%おるのでしょうか。その中で賛成、反対を論じているわけです。日本のこれからのエネルギーを確保する100年の大計なんです。じっくりやっていく必要があるのかというふうに思います。まず1点は情報の開示をお願いしたい。

もう一点は、小中高教育委員の中でどういうものになっているのかというふうに思います。これは国の責任も地方の行政の責任もやはりありますから、その辺もぜひお願いしたいなというふうに思います。非常に専門家の方々のご苦労なさっているようですけれども、ぜひこの辺も正確に将来にわたってやっていただければありがたいのかなというふうに思います。

ありがとうございます。

(大庭原子力委員) ありがとうございました。

それでは、今ご発言いただいた方々と、それから原子力委員とのお時間に移りたいと思います。先生方、いかがでしょうか。

(近藤原子力委員長) 先ほど八戸の油川さん、まず県の説明会、思うようにコミュニケーションできなかったということですか。

(19番の方) ちゃんとした説明もなしに、もうとんとん拍子で、知事のちょこちょこサインして、もうそれで海外の廃棄物を受け入れると。県民は納得したみたいな感じで言っているけど、全然納得していません。

(近藤原子力委員長) 失礼ですけど、あなたの説明は県の説明会で十分に発言ができなかったということですか。

(19番の方) 十分に発言もできないし、1人1問だけ聞いてくださいということを言われたし、あとは原燃の方が、ガラス固化体について私に返答を返してくれたんだけど、30年、50年もったガラス固化体がないということをはっきり言ったし、あと一人の方はいろいろ説明したがわからない。30年、50年もガラス固化体がないのに、国は、安全だとか、そういう安全審議ができるんだという話になるじゃないですか。そこら辺の話がないままに、もうとんとん拍子で会話が終わり、これで説明会は終わりましたよという感じで終わってしまって、そのうちにもう県知事がサインして、もうそれで事は済んで、海外の廃棄物全部引き受けますみたいになっている。そんなやり方は納得できないし、これでいいのかなと。

(近藤原子力委員長) わかりました。ポイントはわかりました。

(19番の方) 核をこんなに集めても大丈夫なんですかということも言いたいし、もうちょっと何か時間をとってもらいたいです。

ご意見を聴く会in青森に寄せられた意見の1番が私の意見ですのでぜひとも入れてください。どうもありがとうございます。

(近藤原子力委員長) わかりました。その現場で説明された方が説明能力がなかったということをおっしゃられたということですね。

(19番の方) もう説明できないんじゃないんですか。ガラス固化体についてだれもわからないですよ。

(近藤原子力委員長) 私どもはその場にいなかったし、どういうやりとりがなされたかわからないので、軽々しく申し上げるわけにいかんですけども、あなたの発言をお聞きして付度するに、説明者は物には常に始まりがあるということを使ったのかなと思いました。つまり

30年、50年といっても、現在、最初にそのものを作って30年たっていないとすれば、30年もったのがあるのかと問われれば、ありませんということになるのは至極当然です。その人が正直な人ならそのはずです。

ただ、30年たったものがないということと、30年たったらどうなるかわからないということは別です。それはまさに科学の問題です。例えばガラス状物質は自然界においてながく安定に存在できるという歴史的事実がありますね。そういう証拠があつて、そういうものから推しはかってみると、このガラスはこのぐらいの期間は大丈夫だろうという推定を述べることはできる。おそらくそういう説明がなされたのではないのでしょうか。

(19番の方) だろう、だろうで、こうだということはいえないことを指摘されていたのです。(近藤原子力委員長) 30年前にできたものがあるかないかと問われたとき、ないと答えをするのは多分正直な方だと思います、ないんですから。ただ、問題は安全であることについてどれだけ確信をもっていえるかで、あなたは、実際に100年なり千年なりきちんとしていたガラスがあるといわれないと信用できないという立場で説明を求めたということをおかしく思います。これに対して、どういう説明があつたのかは私はそのやりとりをもっと調べてみたいと思います。

(19番の方) 本当の科学者の言った意見とか、そういう人の意見も聞いて欲しい。

(近藤原子力委員長) これは何の本ですか。

(19番の方) これは広瀬隆先生なのですが、こういう人の意見だと、100年前の時代に戻すのかという意見もあったけど、もう原子力がなくてもやっていけるんだよということをこういう科学者たちは言っているのだから、そういう人たちの意見も踏まえて、こういう場にそういう人たちも呼んでこういう会を開いていったほうが私は有効だと思っています。

(近藤原子力委員長) わかりました。そういうご意見を正しく理解することは大事なことだと思っています。私どもも、ご批判する方についても十分、前の策定会議でもご参加いただき、これからもそういうことについては配慮しながら進めていきたいと思っています。どうもありがとうございました。

(大庭原子力委員) ほか、先生方、いかがでしょうか。

(津村大臣政務官) 政務官の津村でございます。

3つ短いお話をさせていただきます。

1つは原発の推進の話です。

一番最初にも申し上げたんですけれども、やっぱり成長戦略だとか国家戦略だとか、そう

いう大きな全体像の中でこの議論をしていくという姿勢が非常に大事だと思っていて、そういう中で、きょうは違うんですけども、ちょっと私がこれまで一部の原子力関係者の方々と一部のアンチ原子力の方々の極端な二元的な議論というのは、なかなか聞いていて共感しにくし、第三者が入り込みにくいな、そういうことを非常に感じてきました。そういう意味で、きょうももちろんいろいろなご意見は伺いましたけれども、非常に冷静なといえますか、いろいろな第三極の意見とか、いろいろな議論をしていただけたなというふうに思っています。中には、対案のない反対は余りよくないんじゃないかというお話もありましたし、私も全くそう思います。

先ほどご紹介のありました経産省が出しているエネルギー基本計画というもの、これは成長戦略を受けてある意味ではつくられていて、これをきっちりやっつけていこうとすると、原子力の総電力発電量というのは、多分今持っている30、40というよりもふやしていかないと、実際に再生可能エネルギーの比率、再生可能エネルギー全体ですが、新エネルギーも含めてですけれども、50%、70%と出るわけですが、委員長が言われたように、確かにステージが違うし、時間軸が多少違うようなので、そこはよく留意しなければいけないものの、そうはいっても国策として整合していなければいけないということも確かなので、きょういただいた大事な示唆だと思って持って帰りたいというふうに思います。

それからもう一つ、わかりやすい広報についての議論がたくさんありまして、このわかりやすい広報がなかなかできていないから、よく知っている両極端な方の意見になりがちということで、議論に参加する会をできるだけ国民全体に広げていくという意味では非常に大切なことだと思うんですが、1つだけPRさせていただきますと、国の顔が見えないというお話がありましたけれども、ことしの原子力白書では、先生方皆さんがそれぞれ、今まで例がないことなんですけれども、ご自身だけの欄をつくって、統一したまとめた意見じゃなくていいので、お一人一人のどんな体験でも結構なので署名入りで書いてくださいということをやりました。ほんの小さなことなんですけれども、これからそういう姿勢をしっかりと出していきたいと思っていますし、それから大綱が50ページで大変読みにくいというお話もあって、私も読みにくいと思うので、中身を今回は変える必要があるかないかという議論ではありますけれども、次回タイミングがいつか別として、いずれ見直すときには、体裁とかレイアウトというか、本当に高校生でも読める、読んで意味がわかる、何のことかわかるというような、そういう日本語としての書き方もぜひ検討する余地があるのかな。私が1人で結論を出すことじゃありませんけれども、一つのテーマなのかなということを感じさせていただきま

した。

最後に、本日の設営ですけれども、先ほどごらんになったかもしれませんが、予定の16時25分まではいらっしゃって、そして最後の方のご意見が終わった後、副大臣が帰られたわけですけれども、公務の中でプライオリティーをつけるものではないんですが、この3時間はきちんと皆さんの話を聞きながらも、しかしいろいろな公務も入るという中で、時間を大変、大庭先生、気にされていたのはそういうこともございます。できるだけ全員の方のご意見を正確に聞きたいという意味で、時間なり、あるいは発言者、今回希望者全員の方ということに頑張っただけですけれども、そういういろいろな制約の中での、しかしながらできるだけコミュニケーションをとろうとしている姿勢だけは評価していただきたいなというふうに思います。

最後に、この水の件はご指摘ももっともですので、予算のこともありますから、皆さんにお茶ということがそのままですぐ次回からできるかどうかわかりませんが、例えば水差しを用意するであるとか、私たちが飲まないであるとか、そういうことも含めて、ご指摘はもっともだと私も思いますのでちゃんと考えたいと思います。

ありがとうございました。

(大庭原子力委員) ありがとうございました。

それでは、近藤委員長、全体の総括をよろしくお願いします。

(近藤原子力委員長) いや、もう政務官に総括されましたので、繰り返しはさけますが、1つは情報共有の努力が足りないと、そしてまた国と民間事業者の国民の皆様と情報共有を図る責任者が不透明であるという、そういうふうに皆様がお感じになっているところについては、今後のことを考える上で非常に重要な示唆とっております。

2つ目、核燃料サイクルに関して、1つは六ヶ所村の再処理工場の現状についてのご批判、私、冒頭申し上げましたが、原子力委員会は当初よりこの工場については政策リスクの主要因と認識して、大綱においては、かなり丁寧に取り組み方について関係者に申し上げてきたところですが、第一にはそのことが十分には共有されていなかった。それから、そのことについて事態が変わっていく中での国民への情報発信について当事者にばかり責任を負わせるのはけしからんと先ほどおっしゃられたのですが、しかし当事者こそ最大のオーナーである大事な役割があるわけですから、私どもは、やはり当事者にきちんとした説明をするよう、これからも申し上げるべきなのかなと思った次第でございます。

それから、高レベル放射性廃棄物の処分についても大変厳しいご意見をいただいたと思い

ます。これにつきましては、1986年頃、まず日本で地層処分が安全にできるかどうかというこの研究開発をしましょうということで10年強かけて研究をやっていただいて、その結果として、1999年に我が国でこれを安全に実施できるという答申をいただいて、しからばこれを事業として進めるための制度を整備しましょうということで法律を整備し、事業主体を整備しと、その事業主体が、文献調査、概要調査、そして選別調査という手続を段階的に踏むこと、それぞれの段階で自治体の皆様のご意見を伺うという仕組みをつくって公募にたどりついたのです。その後、手抜きをしているわけではなくて、一生懸命この取り組みの必要性和安全性、そして、これが日本全体として1カ所、2カ所、100年くらいのうちに何カ所もあればいい、そういうものですから、国民の皆さまからお礼をしていただけるものであるということをお伝えしていく、そして、自分のところが国民全体にお役に立ちたいという地方自治体からの声上がることを待つべしという制度をつくったわけですが、その後申し入れ方式もある程度すべしということで、経済産業省にそういうことについて考えていただいている状況にあること、ご理解をいただきたいと思えます。

引き続き、各都道府県の知事さんにもお会いをして、こういうことを原子力委員会で考えているのでぜひお考えいただきたい、またおたくの県の中の基礎自治体、市町村の中からこういうことを検討したいと言ったときに反対しないでくださいということをお願いしてきています。まだ全国制覇をしていないんですが、引き続きそういう取り組みをしつつ、よりよい制度にすることについてもご意見を伺っていくのかなと思っていて、予定より遅いと言われればまさにそのとおりなんですけれども、しかし、拙速はいけないと思い、引き続き努力をしたいと考えているところです。

大変時間が過ぎてしまい、申しわけありません。とりあえず感想を述べました。

(大庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、お時間となりましたので第2部を終了したいと思います。

なお、会場で今回ご発言を希望されなかった方のご意見も含めまして、今回もこのご意見を聴く会 in 青森の開催に向けて原子力委員会に寄せられましたご意見はすべて配付資料に掲載しておりますので参考にごらんください。

それから、きょうの私の不手際な稚拙な采配によって不愉快な思いをされた方には本当に心からおわび申し上げます。

本日は貴重なご意見ありがとうございました。(拍手)

(事務局) ありがとうございます。

それでは、最後に鈴木原子力委員会委員長代理から閉会のあいさつを申し上げたいと思います。

(鈴木原子力委員長代理) すみません。せっかく帰ろうとされているところ申しわけありません。

じゃ、一言だけ、本当にありがとうございました。重なってはいけないので一言だけごあいさつしたいんですが、お手元に原子力委員会のパンフレットがあると思うんですが、これは実は初めてつくったものでありまして、ここの秋庭先生のリーダーシップのもとに事務局が手製でつくられたものでありましてぜひごらんいただきたい。その後ろにホームページのアドレスがあります。ここに意見を入れるコラムがありますので、そこにぜひ意見を入れていただきたい。きょうの反省を踏まえまして、ご意見がありましたらそこにに入れていただきたい。それから、メールマガジンもありまして、これも見られるようになっていきますので、自分で言うのもなんですけど、5人の個性がありまして大変おもしろい。きのうも実は委員長が出されたメールマガジン、大変おもしろくて、実は先週、私が最後のまとめの言葉でスポーツの話をして、一塁まで全力疾走する原子力委員会とお話ししたんですが、余り評判がよくなかったので、きょうは委員長の勉強をされている、ご本をいっぱい読まれているということ踏まえまして、ちょっと本をまた1つだけ、塩野七生先生の本にいい言葉がありましたのでご紹介します。ジュリアス・シーザー、の言葉で「人間ならばだれにでも現実のすべては見えるわけではない。多くの人は見たいと思う現実しか見ていない」、こういう言葉がありまして、原子力委員会はこれを胸に秘めて、私の部屋の壁に張っておこうかと思うんですが、皆さんのご意見を伺いながら情報をよく聞いてやっていきたいと思えます。

よろしく願いいたします。きょうはどうもありがとうございました。(拍手)

(事務局) 失礼いたしました。

それでは、これでご意見を聴く会を終わりたいと思えます。

なお、お手元の資料の中にアンケート用紙がございます。今後の活動の参考とさせていただきますのでご協力をお願いいたします。筆記用具は受付にございますのでご活用ください。また、アンケートの回収箱は同じく受付に設置しておりますので、ご回答が終わりました方は回収箱にご投函をお願いいたします。

どうも本日はありがとうございました。

16時59分 閉会